

令和5年白老町議会第2回定例会12月会議会議録（第1号）

令和5年12月12日（火曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 4時42分

○議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 諸般の報告について
- 第 4 会期中における仮議長の選任を委任する件
- 第 5 行政報告について
- 第 6 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 水口光盛君	2番 田上治彦君
3番 氏家裕治君	4番 長谷川かおり君
5番 西田祐子君	6番 前田弘幹君
7番 森山秀晃君	8番 佐藤雄大君
9番 貳又聖規君	10番 前田博之君
11番 森哲也君	12番 飛島宣親君
13番 広地紀彰君	14番 小西秀延君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

4番 長谷川かおり君	5番 西田祐子君
6番 前田弘幹君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大塩英男君
副 町 長	大黒克巳君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君

企 画 財 政 課 長	増 田 宏 仁 君
政 策 推 進 課 長	富 川 英 孝 君
税 務 課 長	本 間 弘 樹 君
町 民 課 長	久 保 雅 計 君
健 康 福 祉 課 長	渡 邊 博 子 君
子 育 て 支 援 課 長	齋 藤 大 輔 君
高 齢 者 介 護 課 長	山 本 康 正 君
生 活 環 境 課 長	三 上 裕 志 君
経 済 振 興 課 長	工 藤 智 寿 君
農 林 水 産 課 長	菊 池 拓 二 君
建 設 課 長	瀬 賀 重 史 君
上 下 水 道 課 長	舛 田 紀 和 君
学 校 教 育 課 長	鈴 木 徳 子 君
生 涯 学 習 課 長	伊 藤 信 幸 君
消 防 長	後 藤 悟 君
病 院 事 務 長	村 上 弘 光 君
代 表 監 査 委 員	野 本 裕 二 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 力 君
主 幹	小 山 内 恵 君

◎開議の宣告

○議長（小西秀延君） 本日12月12日は休会の日ですが、議事の都合により、特に定例会12月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（小西秀延君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、4番、長谷川かおり議員、5番、西田祐子議員、6番、前田弘幹議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（小西秀延君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、11月28日及び12月8日並びに本日会議前に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申出がありましたので、これを許可します。

議会運営委員会佐藤雄大委員長、登壇願います。

〔議会運営委員会委員長 佐藤雄大君登壇〕

○議会運営委員会委員長（佐藤雄大君） 議長の許可をいただきましたので、11月28日及び12月8日並びに本日の会議前に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

令和5年白老町議会第2回定例会は、明年1月4日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により12月会議を再開することといたしました。

本委員会での協議事項は、令和5年第2回定例会12月会議の運営の件であります。

まず、12月8日に議案説明会を開催し、12月会議に提案される議案の概要の説明を受けた後、その取扱いについて協議を行いました。

本定例会12月会議に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、令和5年度の各会計の補正予算7件、条例の一部改正7件、指定管理の指定3件、固定資産評価員の選任同意1件の合わせて議案18件であります。

なお、本日の会議前に副町長から議案の差し替えについての説明があり、申出のとおり取り扱うことといたしました。

また、議会関係としては、仮議長の選任を委任する件、例月出納検査の報告、議員の派遣承認、及び意見書案等が予定されております。

仮議長の選任を委任する件については、地方自治法第106条第3項の規定に基づき、議長及び副議長とともに事故があるとき、あらかじめ議会は、仮議長の選任を議長に委任できるため、

本12月会議での議案の審議において必要なことから、本日の日程といたしました。

次に、一般質問は、既に11月27日・午後3時に通告を締め切っており、議員12人から21項目の質問の通告を受けております。

このことから、一般質問については、12月12日から3日間で行う予定としております。

次に、意見書案は、会派代表から2件提出されております。

意見書案2件は、全会派一致により提案いたしますので、議会運営基準により質疑・討論を省略することといたします。

これらのことから、一般質問及び本日までに上程されている議案の審議については、12月12日から15日の4日間を予定したところであり、予備日を18日としております。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（小西秀延君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎諸般の報告について

○議長（小西秀延君） 日程第3、議長からの諸般の報告をいたします。

第2回定例会12月会議の再開は、議案等の審議の関係上、おおむね7日間としたところですが、全日程につきましては別途お手元に配付のとおりであります。

また、議会閉会、休会中における動向につきましても別途お手元に配付のとおりであります。

次に、議員の派遣結果について報告いたします。会議規則第111条第1項ただし書の規定に基づき、定例会9月会議及び11月会議において議員派遣の議決をした以降現在まで、議会に関するもの、または町及び各団体から出席要請があったもののうち、議会との関連性など派遣の必要性を議長において判断し、議員の派遣を決定したものであります。

その派遣結果については、お手元に配付のとおりであります。

◎会期中における仮議長の選任を委任する件

○議長（小西秀延君） 日程第4、会期中における仮議長の選任を委任する件を議題といたします。

本件の取扱いについて議会事務局長より説明させます。

○事務局長（本間 力君） 会期中における仮議長の選任を議長に委任する件について説明申し上げます。

地方自治法第106条第1項に、地方公共団体の議会の議長に事故があるとき、または議長が欠けたときは副議長が議長の職務を行うとなっております。本文に規定する議長に事故があるときは、議長が在籍しているが、職務を取り得ない事情がある場合であり、除斥や病気、旅行等の場合を言います。この場合は、同項に基づき、副議長が議長の職務を行うこととなります。

この状況で議長の職務を行っている副議長が同様に除斥、病気などで事故があるときに該当する事態となった場合は、議長の職務を行う者が不在となり、地方自治法第106条の第2項の規定において、議長及び副議長ともに事故あるときは、仮議長を選挙し、議長の職務を行わせるとあり、この規定により、第118条にある議会の選挙の規定に基づいて選挙を行い、仮議長を決める必要があります。選挙による場合、立会人の指名から投票、開票、当選人の決定など、時間を要することになります。これに対応するため、法第106条第3項の規定には、議会は仮議長の選任を議長に委任することができるようになっており、この規定により仮議長の選任を議長に委任しておくことができます。

このことから、この会期中における円滑な議会運営を図るため、会期中における仮議長の選任を議長に委任する件を提案するものであります。

なお、仮議長が職務を執る期間はこの会期中に限定され、議長及び副議長の事故がやむまでであって、会議の途中で直ちに交代しなければなりません。

本件は、本定例会12月会議の町から提案された議案第15号「しらおい経済センターの指定管理者の指定について」に係るもので、先ほど議会運営委員長報告にもあったように、あらかじめ仮議長の選任を議長に委任するため、本日、会期の初日に取り扱うものでございます。

説明は以上です。

○議長（小西秀延君） お諮りいたします。

議長に事故があるときに対応し、滞りなく議会運営を行うため、地方自治法第106条第3項の規定により、この会期中における仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

この会期中における仮議長の選任を議長に委任することに決定いたしました。

それでは、この会期中における仮議長として前田博之議員を指名します。

前田博之議員、よろしく願いいたします。

◎行政報告について

○議長（小西秀延君） 日程第5、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 令和5年白老町議会第2回定例会12月会議の再開に当たり、行政報告を申し上げます。

初めに、名古屋外国語大学との包括連携に関する協定の締結についてであります。名古屋外国語大学世界共生学部世界共生学科は、2019年より地域創生科目「北海道プログラム」と題し、本町をフィールドに多くの町民との触れ合いの中で歴史や文化を学びながら町の魅力を再発見するための実地研修と報告会などを開催し、地域の魅力向上、活性化に多大なる貢献をいただ

いております。このたび、相互のつながりを強固なものとし、これまで以上の緊密な連携と協力により白老町の発展に寄与することを目的として、先月30日に包括連携に関する協定を締結いたしました。今後は、実地研修の継続実施により町外の若者視点をまちづくりに生かしていくとともに、専門的な知見による地域人材の育成や国際化の推進、地域課題の解決や地域教育の推進などを連携、協働で進めることにより、幅広い地域の活性化を図ってまいります。

次に、白老町立国民健康保険病院における内科常勤医師の採用についてであります。このたび、札幌市内の診療所で内科医をされていた内科医師、清野康生氏を12月1日付で本病院の正規職員として採用いたしました。清野医師については、週2こま程度の外来診療のほか、病棟診療、各種健診及び訪問診療等についても担当することとなります。なお、清野医師は、一般内科に加え、消化器内視鏡専門医、産業医、臨床内科等にわたり実績があり、大いに活躍を期待するところであります。

次に、白老町指定金融機関の指定更新についてであります。本町の指定金融機関であります室蘭信用金庫は、平成16年4月1日から公金の収納及び支払い事務並びに預金事務の取扱いを行っており、4年ごとに契約更新を行っているところであります。このたび、令和6年3月31日をもって契約有効期限が満了となりますが、引き続き次期の4年間についても室蘭信用金庫を指定し、契約を更新することといたしました。

最後に、要望活動報告をいたします。北海道港湾の整備促進に関する要望についてであります。10月18日に北海道港湾協会の一員として、道内選出の国会議員のほか、関係機関に対しまして要望活動に参加いたしました。本町の要望としましては、白老港は砂、石材、紙製品の積出し港として重要な役割を担っているほか、クルーズ船寄港時には多くの観光客が町内を訪れていることから、貨物船やクルーズ船等の安全な入出港のため、港内静穏度を確保するための防波堤の整備を要望したものでございます。今後も防波堤の完成に向け、継続して要望してまいります。以上で要望活動報告を終わります。

なお、本会議には議案18件の提案を申し上げますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（小西秀延君） これで行政報告は終わりました。

○議長（小西秀延君） 次の日程に入ります前にお諮りいたします。

議案の内容等により、先議あるいは日程の変更等をあらかじめ議長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取扱いをさせていただきます。

本日から一般質問を予定しております。12名の議員から21項目の通告が出されておりますが、一般質問される議員並びに説明員にお願い申し上げます。一問一答方式ということをご理解いただき、簡潔な質問に心がけていただきますとともに、町側の答弁についても簡潔明瞭にするよう、議長から特にお願ひ申し上げます。

◎一般質問

- 議長（小西秀延君） 日程第6、これより一般質問に入ります。
通告順に従って発言を許可します。
-

◇ 広 地 紀 彰 君

- 議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員、登壇願います。
〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 議席番号13番、会派しん、広地紀彰です。通告に基づき、町長に対し2項目6点にわたって質問してまいります。

1、住み続けられる白老について。

- (1)、地域公共交通の利用実績と成果、課題とその対応について伺います。
- (2)、介護・生活支援事業者の位置づけと実態把握、課題を伺います。
- (3)、住み続けられる白老に向けた意見聴取の手段と反映の在り方について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「住み続けられる白老」についてのご質問であります。

1項目めの「地域公共交通の利用実績と成果、課題とその対応」についてであります。

令和4年度では、地域循環バス「元気号」が1万5,360人、デマンドバス「カムイ号」が1万5,459人、交流促進バス「ぐるぼん」が8,697人のご利用をいただくなど、徐々に町民の皆様に浸透し、利用促進が図られていると考えております。

一方で、自家用有償運送事業は、原則として交通空白地帯に限定され、民間事業者を含めた協議会の合意に基づいて運行していることから、現下の多様なニーズの全てには対応できない状況にあることが課題と考えております。

2項目めの「介護・生活支援事業者の位置づけと実態把握、課題」についてであります。

介護・生活支援事業者は地域包括支援ケアシステムにおいて重要な役割を担っているものと考えており、高齢化の進展とともに今後ますますその必要性は高まるものと認識しております。

介護・生活支援事業者の方々とは、いろいろな機会を通じ、意見交換させていただき、実態把握に努めております。

課題としては、ドライバーなどの人材の確保であると捉えております。

3項目めの「住み続けられる白老に向けた意見聴取の手段と反映の在り方」についてであります。

本年度から実施したタウンミーティングをはじめ、地区ブロック会議や町内会要望など町民の皆様との対話を通じて、各種施策の検討、反映に努めてまいります。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。端的に伺います。白老町が考える地域公共交通の目

的とは何ですか。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 地域公共交通の目的としては、やはり町民の皆様の移動をしっかり暮らしの中でかなえていくことと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。確認の意味を込めて、より具体的に伺いたいと思います。白老町地域公共交通網形成計画によると、急速な高齢化やウポポイ開業に合わせた観光資源ネットワーク化という視点を踏まえ、多様なニーズに応え、かつ持続可能な交通手段確保と住みよいまちづくりに寄与することを目的と定めています。この目的の達成のため、6つの基本的な方向性を定めて事業実施に取り組んでいるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 基本的には地域公共交通網形成計画に定めているとおりに進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。個別の公共交通経路の議論に入る前に、関連事業として1点伺いますが、地域公共交通共通回数券、この予算の執行状況や成果の押さえはどのようになっていますか。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 回数券の関係でございます。回数券につきましては、令和4年度の実績といたしまして当初予算158万4,000円でこの間免許の返納、そういった取扱いもございまして、3月までに278万4,000円、最終的な予算額は278万4,000円となっております。決算額につきましては268万8,800円で、トータル、当初予算に対しましては執行率169.7%、最終予算に対しましては96.6%ということで、回数券の投入によって多様な皆さんにご利用いただけたのかなと感じてございます。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。この事業は、タクシー、バス、公共交通、そして福祉有償運送の全てで使える非常に使い勝手のいい事業と捉えています。当初予算確保はもちろんのこと、今後も利用状況に呼応した柔軟な補正対応を行って、もっと町民生活の足を守る姿勢を具現化すべきと考えますが、いかがですか。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） まず、事業の執行に当たりましては、適切な予算の見積もりを行って必要な予算についてご提案をさせていただきたいと考えてございます。ただ、一方では、執行状況、予想を上回るご利用だとか、そういった場合については速やかに補正対応等を行えるように努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。購入のしやすさを望む声が、私はこのたび選挙戦の中で様々な町民の皆様と交流した中で望む声を伺いました。保険証をあまり持ち歩きたがらない。やっぱり大事なものだという認識で、ふだんから保険証を持ち歩いているわけではないから、一度購入したときに、次以降に購入するときに毎回毎回保険証等の身分確認が必要な部分の改善を望む声、また郵便局で主に取り扱っていると認識しておりますが、郵便局に買いに行くのにタクシーや有償運送を使って行くというマッチポンプ的な、現実にかようなお話がありました。コンビニエンスストアで扱ってほしいといった町民の声もいろいろとありました。こういった町民ニーズを捉えて、さらなる販売箇所の拡充を求める声に対する対応の考えを伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） ご利用を高めていくためには、そういった回数券の取扱いについても拡大していくということの必要性については認識しております。現状は、町民であるという確認ですとか、そういったもののために様々な本人確認をさせていただくというのが手続上必要になっているというような状況でございますが、その辺については引き続き検討を進めてまいりたいなと思っております。

また、販売箇所ということにつきましては、現状は郵便局ということで、その他もろもろという中は引き続きお声として伺いさせていただきたいなと思っておりますが、現状は1月から新たに簡易郵便局1か所を増やせるように取組を進めておりますので、そういった中ではできるだけ環境の充実ということで様々なことについては考えてまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。簡易郵便局は、町なかの簡易郵便局ですね。そちらも大変あったのです。買物のついでに回数券を購入できればいいという願いが一步かなえられるのかなと押さえております。

この事業の関係を整理していきたいと考えています。デマンドバス「カムイ号」の号別実績と事業評価、あと1台当たりの乗降者数の平均値、出せる範囲で結構です。それぞれのまず評価と実績について伺います。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） デマンドバスカムイ号につきましては、それぞれ地区ごとに、4号のバスを走らせております。それぞれ、北吉原、萩野、鉄北が5,866名の方、竹浦、虎杖浜が3,007名の方、石山、萩野の鉄北が4,390名の方、それから社台地区においては2,196名の方で、トータルが1万5,459名の方にご利用いただいております。

デマンドバスにつきましては、令和3年のダイヤ改正のときに竹浦ですとか宇地区についてはおおむねデマンドバスで対応するというような改正をさせていただきまして、まだ依然とし

ていろいろな課題はあるとは思いますが、徐々に登録人数も増えてございますし、ご利用にもつながってきているという実感がございますので、今後の高齢化を含めて、各地域にご自宅までお伺いしてという部分については非常に大きな効果のある事業ではないかなと思っておりますので、そういった充実には努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。号別の実績は押さえていますか。押さえていなければそれで結構ですけれども、私が担当課とのヒアリングを重ねる中で、たしか1号当たりの実績で1人を下回る便はなかったのではないのかと、逆に多い便では3人とか、ある程度の乗車実績があるのかなというような押さえです。傾向でも結構です。その辺りの実績、教えていただける範囲で結構ですから。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） まず、すみません、先ほど来実績としてご答弁申し上げますのは令和4年度実績ということでご理解賜りたいと考えてございます。

そういった中で、カムイ号につきましては全体を通して1便当たり平均で2.1人というような利用実績になってございます。一番多い部分でいいますと北吉原、萩野の鉄北というようなことになろうかなと思いますが、こちらが1便当たり平均しますと年間で2.6名の方が乗車いただいていると。それから、一番少ないものでいいますと、社台地区というのは人口の張りつきも少ないということも含めて言いますけれども、社台地区については平均は年間通して1.6名ということで、ここの地区については1便当たり各月とも2名を超えるというような平均の取扱いですけれども、実績としては2名を下回るような状況になってございます。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。このデマンドバスですけれども、ほかにも公共交通がいろいろある中で利用率を一定程度保っている。それから、若干の向上も見られる利用率の高さだなと捉えています。これは、すなわち町民ニーズというような位置づけではないかと考えております。これまで町は、導入以来4台体制まで拡充し、地域も課長の答弁にもあったとおり、字とつく虎杖浜から竹浦、北吉原、萩野、石山まで白老中心地以外を網羅するネットワークを築いた点は評価できます。このデマンド交通を利用者の声に即したさらなる改善を目指すべきではないかと感じております。

選挙戦中、乗降箇所の増加を訴える声が相当ありました。一例を申し上げますと、竹浦、虎杖浜からの便の方は途中の萩野で降りられるようにしてほしいと、何だかんだ白老まで行かなければ駄目になってしまうと。萩野で用事がある。萩野に歯医者がある。そういったようなニーズもあるということを伺っております。また、病院帰り、少なくとも私が選挙戦中に伺っている中で最も高かったのは、やっぱり病院への足でした。そんな中で帰りの便です。あるのですが、午後の1便が早いと。早くて、特に投薬等の待ち時間があると、正直最初から迷惑をかけたくないということで予約もできないというような方もいらっしやいました。帰りの便

に少し余裕を持ってもらえるといいのだけれどもと。次の便になると、これは元気号の方もヒアリングしているので、併せての話になるのですが、帰りの便、次の便だと午後4時ぐらいになってしまうので、病院に通うのに一日がかりになってしまうと。また、朝の便を白老駅で、苫小牧市にJRで通いたいだけでも、そこの接続の声やホームセンターでできれば降車できるようにしてほしいという声も多かったです。

これも政策推進課を中心に非常に担当課の方たちと丁寧に何度も何度も協議を重ねていきましたが、1つを変えるとまたいずれ部分が出るといった部分を十分に認識できました。ただ、あまり停留所を多くすると運行の時間がかかるようになってしまうので、そこも考えなければいけないという点も十分に理解できますが、平均乗客が今2.6人程度ということであれば、数か所程度の停留所の増加は検討できるのではないかと、要はなるべく町民の声に寄り添う、町民の声に即す考えを持つことが地域公共交通の改革、ひいては共感が広がるまちに求められているのではないかと考えますが、いかがですか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） ただいまの広地議員のご質問でございますけれども、もちろんこれまでも地域公共交通につきましては地域の要望に寄り添った形でいろいろ見直しを行ってきたところでございます。その考えというのは今後ももちろん変わることなく、幅広い声を聞きながら、これも見直しを進めていきたいと考えています。ただ、全ての町民の皆さんの要望を必ず全てかなえるというわけにはまいりませんので、その辺はいろいろと問題もあろうかと思えますけれども、ここは可能な限り寄り添って見直しを進めていきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

[13番 広地紀彰君登壇]

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。大黒新副町長の初の答弁を賜りまして、私も初めてです。交流促進バスぐるぼんに議論を移します。1台当たりの人数や評価について率直に伺いたいと思います。ぐるぼんでありますが、端的に伺いますが、空っぽのバスが走っているという指摘が随分寄せられていますが、町側の見解としてはどのように押さえているか伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） ただいまの広地議員の質問にご答弁させていただきたいと思えます。

先ほど町長から1答目で年間8,697人ということで、ぐるぼん運行を2台体制でさせていただいております。確かに導入当時はコロナの影響もありまして利用されるお客様が非常に少なかったということと、それからもう一点、我々としてもコロナの本当に当初のときは外に出ていくことが駄目というような雰囲気の中で、なかなか皆さんに周知を図れなかったということは反省として持っております。ただ、昨年10月から運行体制をちょっと変更させていただきまして、その中で着実に利用されているお客様が増えてきているのかなということで、我々としては当然町民の皆様、それから観光客の皆様として利用させていただきたいという思いは持っておりますので、先ほど来お話のあります利用者の声を聞くということを中心に我々も努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。一定程度乗車率が上がっている傾向にあるという話を聞いていますが、確認の意味でもう一度伺いたいと思います。その実績の部分がまず1点。そして、末広町の方から特に伺うのですけれども、町立病院に行くまでに30分はかかるというお叱りをいただきました。運行が反時計回りに回っていて、ウポポイや駅へのアクセスなど諸般の事情でこのような状況になったということは捉えております。ただ、運行便数が今16便ですかね、循環しているほうの便は。この便数を、それほど数は多くなくていいのだけれども、せめて山手線の内回り、外回りのように逆方向の便がないのかと。これは、柴町の方もどうしても、高砂町のほうを経由して運行されていますよね。今まで藤田内科が活躍されていたということもあって、ただなくなってしまう今、町立病院に求められるニーズが相当程度高まっていることを考えても、運行便数を多少間引くなど、整理するなど見直しをかけながら、逆回転の便を展開することは可能なのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 便の在り方といいますか、変更の部分ができないかというお話でございます。先ほども申しましたとおり、昨年の10月も町民の皆様の声をお聞きしながら変更させていただいた経緯もございますので、必ずしも変更ができるのか、できないのかということではなくて、これはできます。ただ、お話のありましたとおり、全体的な中で様々な利用者の声を聞いていて、どのような形が一番寄り添えるのかということが一つ大きなポイントになるのかなと考えておりますので、今後の利用増も含めて町民の皆様の足にもなるように我々は努めていかなければならないと思っておりますので、今後も引き続き十分検討していきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） これまで個別事業の展開について質問してまいりましたが、要は町民の声にどうやって向き合うかが町側だけでなく私たち議会も含めて問われているのではないかと感じています。

この点について3点目でもう一度まとめて伺いたいと思います。まず2点目、生活支援、介護の位置づけ、実態把握等について。白老町の要介護認定率などの介護ニーズの把握状況について伺いたいと思います。厚生労働省は、介護保険事業の見直しなどの資料の中で、65歳以上高齢者の要介護認定率は18.6%、75歳以上では32.1%、そして85歳以上では60.6%と年齢が上がるにつれて大きく上昇すると推計していますが、私たちのまちの状況はどのようになっているか。

関連して、分かる範囲で結構です。白老町は、高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画等々において要支援や介護の将来推計を行っていますが、それとの対比によって白老町高齢者の介護の現状がどうなっているのか、可能な限り具体的に説明願います。

○議長（小西秀延君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問にお答えいたします。

まず、介護の認定率についてお答えします。こちらは過去3か年の数字で申し上げますと、令和2年における介護の認定率が20.88%になります。令和3年度におきましては21.83%、令和4年度においては21.84%ということで、やはり徐々に65歳以上の方における認定率は増加しているということになります。それで、参考に申し上げますと、令和5年度の9月末現在でいっても22.08%ということで、先ほどの令和4年度よりも上昇しているということになります。

それで、今後の高齢者の方の状況といたしますか、推計は高齢者の方の総数としては2025年度をピークに徐々に減りつつはある。ところが、85歳以上の方が増えるということで、そういった方々の状況もあり、認定率はずっと上がり続けるということはありませんが、上がり続けて、徐々に低下していくということで、それはほぼ緩やかに認定率としては横ばいになるかと考えております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

[13番 広地紀彰君登壇]

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。国のほうの試算によると、厚生労働省の調査では国の85歳以上人口は2020年には620万人から2040年には1,024万人へと約1.7倍に急増すると推計されています。白老町の場合は、認定率だけではなく認定者数の問題も生じているので、ある程度のところまで行き着くと高齢者の方も減少を見せるとは思いますが、ただこれからもまだまだ2024年問題、そしてこれからの将来推計に向けた対策が急がれるのかなと捉えています。厚生労働省のほうは、こういった制度改定に向けて介護ケアシステムの深化、推進、そして介護人材の確保、生産性の向上、そして給付と負担の見直し等を自治体と連携しながら図ると言っています。

特に白老町の現状を見ると、これからの介護認定率、そして介護者数が増えて認定者数の増加を見据えるということ考えた場合、介護人材の確保の状況、これをまちとしてはどのように捉えているか伺います。

○議長（小西秀延君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 介護人材の関係でございます。介護人材におきましては、町内の事業所の方に聞き取りをした中でも、ほぼ全ての事業所において介護人材が不足しているということをお聞きしています。特に訪問介護、いわゆるホームヘルプにつきましては、新たな担い手の方がいらっしゃらないということで、ヘルパーの方も高齢化し、徐々に辞められる方もいらっしゃると聞いておりますので、新規にヘルパーの方を利用したいという方の受入れもできないような状況で、サービスにもちょっと影響が出ているという状況も聞いておりますので、そこについては深刻な状況だと捉えております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

[13番 広地紀彰君登壇]

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。公益財団法人介護労働安定センターによると、令和4年度の介護労働実態を調査しましたが、課長のご答弁をいただいたとおり、不足感が66%で推移して、7つの業種別で見て、やはり訪問介護員、ホームヘルプサービスの顕著な不足が見

られています。これは在宅福祉の3本柱の一つであり、ホームヘルパーの事業を導入される方は施設に依存しない、比較的自立した方たちの生活を支援する傾向にありますし、この柱が毀損してしまうと本人のみならず、家族の介護疲れや離職、転職、そして転出、あとは施設利用増を招きかねないと危惧しますが、ホームヘルプサービスの役割の認識について改めて確認の意味を込めて伺います。

○議長（小西秀延君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問にお答えします。

ホームヘルプサービスの役割ということですが、ホームヘルプサービスにも2つございまして、1つが身体介護ということで、要介護者で体の自由が利かなくなった方において例えばおむつを交換するですとか、その方に代わっているいろいろ身の回りのことをするという、直接的にお体に触れて身体の介護をする。例えば寝返りをさせていただくとか、褥瘡ができないようにそういった身体介護をするというのが1つです。それから、生活援助ということで、例えばその方に代わってお掃除するだとか、料理を作るだとか、そういった2つのホームヘルプサービスがございます。

それで、広地議員がおっしゃったように、ホームヘルプというのは地域包括ケアシステムの中でなるべく在宅で住み慣れたところでずっといられるようにという柱になってございますので、全てが皆さん介護になれば施設に入るということではなくて、在宅で長くそこにいられるようにするためにはホームヘルプサービスは重要な役割を担っていると考えております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。白老町社会福祉協議会のホームヘルプステーションの常勤換算人数の推移を見ていくと、平成28年には6.3人であった訪問介護職員数は徐々に低下を見せ、足元の令和5年では3.5人にまで減少しています。これは、介護保険法に基づく厚生労働省令、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準により、常勤換算人数は最低限2.5人を守るようにといった省令に基づく、この2.5人を辛うじて上回っている現状です。これが2.5人を下回る基準違反が発覚すれば、指定取消しなどの行政処分が課される可能性もある危機的な状況です。その上、ホームヘルパー3人のうち2人は現在65歳以上という現状です。この2人の活躍があつて何とか3.5人を確保している状況であり、5年後を見通せない危機的な状況。これは、言葉を換えれば末期的な症状とも映りますが、これに対しての見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 議員のほうからお話があつたとおり、社会福祉協議会でホームヘルプサービスにおいて今のような状況になっているということは、町としても承知しております。同様の問題というのは町内の多くの訪問介護事業所で起こっている状況でございますので、町としてもこの状況を放置するわけにはいきませんので、5年後、10年後もホームヘルプサービスが維持できるように支援策というものを考えていきたいと思っております。ただ、この部分については、国全体、全国的にも同じような状況になってございます。それで、事業

所としては介護報酬を国のほうに上げる。我々としても国のほうに要望して介護報酬を上げ、従事者の方の報酬等も上げる。それから、経営的にも厳しい状況から脱却するということも考えていくためには国のほうにも要望していかなければいけないと捉えております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。この議論の中で、国がやるべきこともあるし、当然ですが、事業者がやるべきこともあります。ただ、町民の半分が高齢者であるこの白老町において、今後ともさらに高齢者、介護認定の方、つまりサービスの増加が見込まれる中で、逆にサービスの提供者がどんどん減少していく状況、これを町民生活を守るという観点で捉えなくてはいけないのではないかと感じています。つまり国のせい、もちろん事業者のせいもあります。でも、これはまちの問題、まちづくりの問題として政策的に特に介護人材の確保をまちづくりの視点から支援しなくては崩壊する危機と捉えますが、理事者の見解を賜ればと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 福祉人材の関係のご質問と思います。まちづくりの観点からということで、私がこの立場になっていろいろな事業者とお会いしてお話をさせていただきますと、本当に人手不足なのだということで、町長、何とか本当にこの人手不足を解消してほしいというようなお話をたくさんいろいろな事業者から聞きます。これは、うちのまちだけの課題ではなく、全国的な課題だと捉えておりますけれども、いかにうちのまちでしっかりと人材確保をしていただけるような土壌づくりというのは、そういった下支えを行政としてしていかなければならないというのは常日頃認識として持っております。

それで、介護人材ということで、介護人材不足につきましては昨年度から町として事業展開をしておりまして、ここの部分をしっかりと町として、これは広地議員のご質問あったとおり、白老町としてしっかりと介護人材を確保すべきだろうということで、ここにスポットを当てて事業展開をしているところでございます。ですから、介護人材が不足したときにはいろいろな部分での影響が大きいであろうというような観点から事業展開を進めておりますから、そういった意味では本町にとって何をすべきかということのを的確に捉えた中で今後も事業展開を図ってまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。このような介護人材確保の危機について各自治体も解決に乗り出しており、2点にわたって質問しますが、まず1点目、一定の返済免除の要件を備えた介護福祉士の修学資金貸付けの確立、介護福祉士の資格取得のためには、当然ですが、学費、生活費の確保は欠かせませんが、栗山町立北海道介護福祉学校の調査によれば、令和5年度に資金貸付けを行った法人、自治体は75に及びました。安平町は、月5万円、総額120万円を貸し付け、町内の介護事業所へ就職、3年間で返還が免除される仕組みです。また、むかわ町は、町内指定事業者への就業を前提に奨学金の返還を月額2万円、総額240万円の返済支援を

行っています。白老町が住み続けられるまちを目指すなら、国の問題もあります、事業所の問題もありますが、介護の人材確保をまちの問題として捉えなければいけない情勢と考えますが、この資金貸付けの問題についての見解を賜りたいと思います。

○議長（小西秀延君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 広地議員のほうからお話がありました資金貸付けの関係です。こちらにつきましては、栗山町の専門学校のほうに通われている方に対する奨学金といますか、貸付けし、一定程度働いていただければ免除するという制度についてはいろんなまちでやっているということ、それから町内の事業所において独自にやられているということも我々としては把握しておりますし、そういった部分について町の対応ができないかというのはこれまでも検討してまいりました。ここについては、実際いろんなまちなり事業所がそういった部分で制度をつくっているものですから、またさらにそこは検討させていただいて、制度構築に向けて対応してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

[13番 広地紀彰君登壇]

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。もう一点、最後にまとめたいと思います。人材研修の自己負担の軽減です。白老町社会福祉協議会主催の介護職員初任者研修を履修する場合、5万1,500円の自己負担が生じます。この負担に対して大幅な助成を設け、有資格の介護従事者を確保する動きが盛んです。苫小牧市は受講料5万円以上なら4万円の支給がなされ、登別市も上限4万円、そしてむかわ町は費用全体の3分の2を助成しています。これはちょっと驚いたのですけれども、財政の厳しい夕張市でも一般の方は3分の2、女性には4分の3の費用を助成して有資格者の養成に努めておられます。白老町も1万円は助成していますが、この助成割合を拡充し、個人負担に頼らない人材育成にまちとして力を入れるべきではないかと感じますが、いかがですか。

○議長（小西秀延君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問にお答えします。

我々としては確かに1万円の助成をしておりますが、それが現実的に全て自己負担がなくなるような状況ではありませんので、そこについてはしっかりと中で検討させていただいて、今の助成の在り方について今後こういった形がいいのかというのを検討させていただきます。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

[13番 広地紀彰君登壇]

○13番（広地紀彰君） 介護の人材確保についてはこれで最後にしたいと思いますが、介護事業は国がやること、事業者がやること、個人がやること、様々な論点で論じられてきています。確かに就職先の一つとして資格を確保するという、それは受益的な考え方と捉えれば、1万円補助してあげているし、残りの4万円は自分で払いなさいと、そういった議論も成り立つのかもしれませんが、でも、今実際に住民の半分が高齢者、今後も増えていく中で、サービス提供者までもが高齢化し、欠員補充もできず、事業所が維持できるかという瀬戸際である現実を見たときに、国がやるべき、事業者がやるべき、個人がやるべきだけではなくて、住み続けら

れるまちをつくるという大義に至ったまちが支援をやるべきではないかと考えますが、この点についての最後のご答弁を賜りたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） これまでの議論でございますけれども、全国的に介護人材が不足しているというのは、これは周知の事実でございます、これに対して各自治体もそれぞれ力を入れて、我が町に、我が市にということで確保に努めているという状況でございます。本町におきましても、これまでも多少なりともそのような助成を行いながら確保してきたところがございますけれども、ただ、広地議員のおっしゃるとおり、本町以上に他の市町村も力を入れ始めていると。正直なところ、ここは人材の取り合いというようなところになってしまうような状況も危惧しているところがございますけれども、かといって我々は何もしないというわけにはいきませんので、住み続ける、今後住んでいただけないというようなことも、定住というようなことも含めましてトータルでこれまでの町の施策を見直して、他の市町村に劣ることのないような内容を検討しながら前に進みたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。生活支援の事業所についての関わり、訪問型サービスB、Dに関わっている事業所が町内に所在しておられますが、こういった事業展開に対する評価、あとは事業展開上の課題を町としてどのように押さえているのかがまず1点。

そして、総合事業として訪問型サービスB、住民主体サービスを展開している自治体は道内にどの程度あるのか、把握されているのであれば伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 生活支援の事業者の方におきましては、先ほど町長の答弁でもございましたが、地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を担っている。高齢者の生活を支える。いろいろなお困りごと、それから足の部分の確保についてもそれぞれ重要な役割を担っていただいていると考えておりますので、ここについては我々としても今後も永続的にそのサービスを提供できるように何らかの支援をしてまいりたいと考えております。

それで、住民主体型のBの道内における実施状況なのですが、道内では15か所やっております。それで、こちらについては本町を含め15の市町村において訪問B型をやっております、委託のところもございまして、一定の補助をして事業を展開しているというところがございませぬ。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。これは、一つの快挙と言っていいのではないかと捉えています。179ある自治体の中で少しずつ増えてはいるのだなど、私が調べた数年前はまだ10か所もなかったのが、徐々にですが、増えている中で、先駆的に白老町の中に住民主体サービスが展開している。隣町にもないような事業所による事業を展開している部分というのは非常に大きな意味があつて、草取りだとか、雪かきだとか、ホームヘルプの制度ではどうしても

できない部分が出てしまう中で、そういったきめ細やかなサービスが展開できる仕組みがあるということは、切れ目のない生活支援が可能になっている状況ではないかと感じています。例えば買物に行っても、一緒に荷物を持ってあげたりしている姿は毎週見かけます。

こういったなくてはならないような生活支援が可能となっている状況は大変すばらしいことだと評価していますが、一方でこうした事業所の課題が町長からのご答弁にもあったとおりサービス提供者の不足です。移動支援の状況もそうで、新規の会員を取るのにミーティングを開いて、どうしようかと悩んでいるのです。私も参加させていただきましたが、福祉有償運送を今4事業者が展開されていますが、その中でも福祉有償運送の取りやめすら検討している事業者もいると承知していますが、サービス提供者は、つまりサービスをする側ですね、ドライバーだとか、そういった方は自腹で会費を払っているのです。最低賃金以下で活動しているような状況です。

しかし、潜在的な人の役に立ちたいという町民は確かにいるのです。第8期の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、348名の回答数のうち24%を超える86人は有償ボランティアに対して参加してもよいと答えていますし、1.7%の6人はぜひ参加したいと答えています。回答者は、全員65歳以上の高齢者です。4人に1人の高齢者が有償ボランティアに関心があることは事実です。この事実をきちんと受け止めて、実際に提供者へと展開を促す支援がどうしても必要ではないかと捉えています。広報にもご支援をお願いして特集号を出すだとか、大々的に魅力、待遇を訴えて、介護や生活支援に興味を持つ方にPRしてもよいのではないかと考えています。外国人の人材確保のために補助を出したりと、まちとしても人材確保に対しての対応を取っておられることは評価していますが、思い切った人材確保への支援が必要ではないかということを生生活支援に対しての最後の質問として伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問にお答えします。

人材の確保というのは、住民主体の訪問型サービスを展開する上で非常に大きな課題となつてございます。こちらについては、有償ボランティアということで、議員おっしゃったように潜在的にやってもいいという方はいらっしゃる我々も認識しておりますので、そのマッチングと申しますか、そういった方の掘り起こしを含めて、社会福祉協議会にボランティアセンターがございまして、そういったところとしっかりタッグを組んで今後の事業展開を考えてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。それでは、3点目、住み続けられる白老に向けた意見聴取と反映について、2点にわたってこれまで質問してまいりましたが、要は住み続けられるためにもっと町民の声が届くまちにということをお願いしたいと感じていました。町民の声が届くという視点でここで伺いたいと思います。令和2年の11月12日に受理された陳情第1号、元気号路線延伸（登別市）の陳情書は、虎杖浜、竹浦、両連合会長名で提出され、同年11月30日に総務文教常任委員会に付託の上、12月8日、14日、2度にわたって議論の上、委員会全員の

賛成をもって委員会として採択すべきという意見、12月18日の本会議にて審査結果報告の上、採決した結果、議会全員の賛成をもって採択すべきものと決定されました。この陳情採択に対する町の見解と、行政上の対応を求めるものとして執行機関に送付されたと考えますが、この処理経過の過程の報告を求めます。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 令和2年12月18日の陳情書の採択ということでございます。内容としては登別市への延伸ということの陳情でございますけれども、その後も登別市も含めて、あるいは本町の地域公共交通活性化協議会、そういった中での議論はさせていただいておりますが、基本的には行政界を越えるものについては民間の事業者の都市間交通、都市間移動の守備範囲というようなこともございまして、なかなか今実現には至っていないというような状況でございます。一方では、今虎杖浜地区において民間のホテル事業者の皆さんが連携して、登別駅を起点とするゆたら号というものを無償で運行してございます。そういった中では、各ホテルに町民の皆さんが集まっただけであれば、そこは混乗させていただけるというようなことで、一部民間の力を借りながら登別市内への乗り入れ、そういったものが今実現できている状況かなと認識してございますので、今後においてはその辺のところも含めて官民一体となって、どの役割を担いながらそういった地域要望をかなえていくかということをしっかり議論してまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。白老町地域公共交通網形成計画における取組の方向性6に明記されている町民の広域的な生活行動を支援する苫小牧市及び登別市等近隣市町への広域公共交通の維持に対し、町としての取組状況ということで、これを踏まえてどのような対応を取っているのかについて質問してまいりました。登別市や苫小牧市の病院に通う町民が多い。今町長答弁のほうでもいただきましたけれども、多様なニーズを捉え切れていない現状があると、私もそのように捉えています。

多様なニーズが本当にありました。いろんなイベントにも参加したい、その様々な思いもたくさんありますが、第一にやっぱり病院への足、そして次に買物への足、この2つだけでいいから、何とか考えてもらえないかというのが町民の願いだったのです。虎杖浜から町立病院まで通っている方は何名かいらっしゃいます。その方にもお話を伺いましたが、1時間15分はかかると言われました。1時間15分かかるのですよ。30分以上かかると言った末広の方は、バスに乗っているときに途中で気持ち悪くなってしまったという方がいるのですけれども、1時間15分かかるのですよ、町立病院まで。JCHO登別病院が見えているのですよと言われました。あの丘を越えたらJCHOがあるのだけれどもと言われました。

また、苫小牧市の病院に通っている方は、わがままを言っているわけではないと思うのです。デマンドの午前便1本でいいから、苫小牧市のJRと接続してほしいという願いなのです。1本接続してくれれば、そうしたら駅から歩いてでもタクシーでも行けるから、1本でいいから接続してほしいという願いがありました。こういった切実な町民の声が届くまことにしなけれ

ばいけないのではないかということなのです。介護や生活支援の町民の声に対しても同じなのです。国がやること、事業者がやること、自分がやることももちろんあります。受益者は、その本人なのかもしれません。しかし、もしまちが共感広がる信頼のまちづくりを具現化し、町民の視点に立ち、何ができるか、何をすべきかを常に考えるなら、住み続けられるまちにすることこそ町民への第一の使命ではないですか。そのためには、生活を支える人、そして生活を支える足が必要だということなのです。

令和2年11月改正の地域公共交通活性化再生法に基づいて、地域公共交通計画の作成が努力義務とされています。そして、そこには補助制度と連動することとなっています。白老町の地域公共交通網形成計画は、平成35年度までが計画期間とされ、現在延長されて規定されている状況であると聞いていますが、新しい計画が必要な状況は間違いありません。その中で、そうした今こそ徹底的に住民の声を聞くという姿勢の具体化、私たちも聞き、訴えますが、徹底的に聞いて、できる限りその町民の声に即すという姿勢が共感広がるまちに必要なのではないかと考えますが、この点の最後として町長の答弁を賜りたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 広地議員から住み続けられる白老ということで、足の確保の部分と、あとは福祉人材の確保を中心にご質問をいただいたところでございます。まず、足の確保につきましては、これは10月に開催させていただきましたタウンミーティングの中でもたくさんのお声をいただきました。お話のあった買物へ行くのに何とかしてほしい、病院へ行くのに何とかしてほしいという声をたくさんいただいたところでございます。日常生活を支える公共交通の充実というのは私の公約事項でございますので、ここは先ほど副町長からもあったように、全ての町民の皆さんの意見、声というのを全部拾い上げて、それを事業化すると、これは不可能なことなのですけれども、可能な限り皆さんの声にお応えする。そういうような足の確保というのはどうしても必要になってくるというか、利便性の向上に向けた取組というのは、これはとどまることがないと私は思っておりますので、取組を進めていきたいと。

ただ、一方では、公共として取組を進めるためには限界があるということで、先ほど課長から答弁したように、登別市への延伸ということで、実は虎杖浜地区でのタウンミーティングの中でも私はお話をさせていただきました。皆さん、目の前に商業施設がある、そこにどうしても行きたくなりますよねと、その気持ちは重々分かりますと。ただ、白老町、行政としてそれをどのように支えていけるかというのは、これはまた別問題なのですというお話をさせていただいたところだったのですけれども、いかに行政として何ができるかということもしっかりと捉えた中で取組を進めていきたいと考えております。

それで、先ほど1点、ぐるぼんのお話をいただきました。それで、ぐるぼんについては、タウンミーティングの中で、町長、誰も乗っていないバスをどう思っているのという厳しいご意見を頂戴いたしました。それで、町民の足というような観点からもいろいろ工夫して、利用していただくような努力としては町としても行っております。さらに、一方では観光客の足ということで、ぐるぼんは1つ性格を持っております。それで、実は昨日、今国が音頭を取ってウポポイの誘客推進の検討会というのが開催をされましておりまして、その中で委員の皆さんか

ら、駅からウポポイまでの交通アクセスを充実すべきだというご意見があったのです。私はそれを見たときに、ぐるぼんという交流促進バスがあるのだけれどもなと実は心の中で思っていたのですけれども、それは何かというと、PR、周知がなっていないというような状況なのかなと、これは町として反省をしたところでございます。ですから、町民の足というような観点からも、周知というか、PRはしっかりしていきたいと考えております。

総じて、やはり住み続けられる白老ということで、介護人材不足の部分、高齢化率の高いうちのまちにとっては将来的なことを考えたときにそこはしっかり、先ほどお答えさせていただいたとおり、うちのまちならではの事業展開というのも図っていかねばならない。そして、町民の皆さんから意見のたくさんある足の確保をしっかりしていかなければならないということをしつかりと受け止めた中で取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時25分

○議長（小西秀延君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。2、町民が活躍できる白老の在り方について。

（1）、高齢者大学、サークル団体、健康づくり関連のサロンなど、町民活動の成果と課題について伺います。

（2）、パークゴルフ、卓球など軽スポーツ振興策と展開、その成果について伺います。

（3）、町民活動の価値及び受益負担とその成果の押さえについて伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「町民が活躍できる白老の在り方」についてのご質問であります。

1項目めの「町民活動の成果と課題」についてであります。

町内には、高齢者大学をはじめ、スポーツや文化芸術に関する様々な団体がありますが、そうした活動に参加することは円滑な人間関係を形成するとともに、健康の増進や、生きがいくりにつながっております。

しかしながら、人口減少や社会環境への変化等により、構成員の高齢化と新たな人材の加入が課題となっております。

2項目めの「軽スポーツ振興策と展開、その成果」についてであります。

本町では、昨年度より教育委員会と保健福祉部局、民間団体及び飲食店らによる官民連携の取組として、初心者向けのパークゴルフ体験講座を開催し、参加者の健康意識醸成に努めるとともに、軽スポーツの魅力向上と施設の有効活用を図ってまいりました。

また、高齢者大学においてはパークゴルフや卓球などの運動クラブが展開されているほか、各地区公民間等において卓球サークル団体が活動しております。

軽スポーツは健康維持のみならず、フレイル予防や地域のコミュニティづくりにも貢献しているものと認識しております。

3項目めの「町民活動の価値及び受益負担とその成果の押さえ」についてであります。

誰もが元気で健やかに暮らせるまちづくりを進めるには、行政と町民が共に手を携え、課題を解決していくことが必要であります。

そのためには、町民の皆さんが様々な活動に参加し、学ぶ喜びや体を動かすことの楽しさを実感し、自らの健康づくりや、生きがいづくりに積極的に取り組む習慣を身に付けていくことが重要であり、白老町総合計画に掲げる将来像「共に築く希望の未来 しあわせ感じる元気まち」の実現につながっていくものであります。

このことから、今後、さらに庁舎内及び官民の連携を強化し、町民の活動機会の充実に取り組んでまいります。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

[13番 広地紀彰君登壇]

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。高齢者大学を先日訪問いたしました。ちょうど健康マーチンを楽しんでいらしたサークルの方々がたくさんおられて、和気あいあいとした雰囲気でした。また、一方では課題も散見されましたが、まず町側の高齢者大学に対する評価と課題把握の状況や対応方向について伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） ただいまの高齢者大学の現状と課題についての町側の捉えということでご答弁をさせていただきたいと思います。

高齢者大学につきましては、まず現在在籍をされていらっしゃる学生数が令和5年度で141名の在籍になってございます。こちらの在籍人数につきましては、今から25年ぐらい前に遡りますと358人ぐらいいた時代もございました。年々と大学生としての在籍の人数が減ってきているというところが1つ、課題になってくるかなと捉えてございます。また、今年度につきましては、新入学の1年生が久々に20人を越えたということで、新たなにぎわいを創出しているところがございますが、ただ一方、1年生の平均年齢でいきますと今年度は72.5歳という状況になっております。全学年を通じまして78.3歳というような平均年齢ですが、学生の平均年齢は今から7年前の平成28年の当時も平均年齢は78.2歳ということで、全体の平均年齢はそんなに変わってはおりませんが、新入学をされる方々の年齢が昔よりは少し高年齢になってきているかなというところは1つ、課題と捉えております。そういう中では、1点目の課題としては学生の加入者数が過去よりも少ないというところが1つ、課題になってくるかなと捉えております。

それと、もう一点ですが、現校舎、こちらが昔の白老高等学校の校舎を使用した高齢者大学の学びやとなっております。木造校舎を利用しているような状況で、バリアフリーの機能が果たせていないというようなことが1つ、課題と捉えておまして、現状につきましては外壁、屋根等の腐食がひどいような状況になっておりますので、そういった施設の老朽化というところが1つ、課題になっているところでございます。

そういうようなことを含めまして町として考えるところは、新しい高齢者大学の学びやについての移転についての在り方だとか、そういったところをこれまでも検討させていただいたことと、今後さらなる高齢者大学の魅力化を図るためにはどうしたらいいかというようなことも含めて課題と捉えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。高齢者大学の議論をする前に、関連として文化祭の話をしたと思います。先日、町民文化祭が行われ、高齢者大学や各種文化団体の皆様が個性的な作品を展開されておりまして、舞台発表も再開され、出演関係者はもちろんのこと、事業準備や後始末などに当たった職員各位に心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。この文化祭の意義と事業効果をどのように押さえているのか、端的で結構ですが、答弁願いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 文化祭の成果につきまして、こちらにつきましては町内の文化芸術団体の皆様、様々な分野、それぞれの地域でご活躍をされております。その中で文化祭を開催することによって、皆さんが日々活動されてきた作品等の展示、そういう中で町民の皆さんに広くこれまでの活動を知っていただける場になってきているのかなと捉えております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。文化祭、私は通いましたけれども、この展示が励みになっている方、また張り合いややりがいになっている方を何人もお見かけしました。ただ、どうしても展示の苦勞が、年も取って大変だとおっしゃっている方が何名かいらっしゃいました。一例としては、現在白地の展示ボードがないのです。濃い色の展示ボードはたくさんあるのですけれども、その中で花などの鮮やかな作品を引き立てるためにどうしても白地で展示をしたいということで、サークルの方たち総出で自分たちでぺたぺた白い紙を貼っているのです。ただ、ちょっと高いところに上るのも年としてもう大変なのだということもありまして、何枚かでもいいので、白台紙の展示ボードを導入して、さらに文化祭の魅力の醸成や町民の作品展示の意欲喚起を行ってはどうかと考えましたが、いかがですか。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 文化祭でご活用をいただいておりますコミュニティセンターの備品としましてのパネルでございますが、全体的にはグレーの色調でのパネルをご用意をさせていただいております。今回参加されておりました団体の一部のご意見の中では、そういった作品が映えるためには白地のほうがいいというようなご意見だったかなと捉えてございます。

まず、これまでも文化祭の会場準備、撤収に当たりましては、文化団体連絡協議会の役員と、そしてそれぞれの加盟されている団体の皆さんの総出で準備、撤収を行ってきておりましたが、団体の皆さんの高齢化だとかということも現状としてございまして、その実動部隊の中には

地域貢献という意味合いもあって白老駐屯地の皆様のご協力をいただいで設置のお手伝いをいただいでいるというような状況になっております。そういう中で、高齢化で準備がなかなか難しいというような現状がもしあれば、そこは主催者であります文化団体連絡協議会と共に展示のしやすさへの工夫だとか、そういったところをどうできるかというところを考えていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。高齢者大学の校舎老朽化について、かねてから議論されてきました。私も議員になって以来。ある学生の方が言いましたけれども、高齢者大学がある日はトイレに行かないように朝から水分を控えているだとか、また高齢者大学が終わったらみんなで生協のトイレに行くから、生協のトイレが混んでいるよというお話です。ちょっと笑えないような、熱中症対策の時代にそぐわない状況でした。私も施設見学をさせていただいたときに、非常口だとか、あと階段が少しあったりするだとか、段差の問題や、あとはトイレの老朽の問題がありまして、この抜本的な解決としてこれまで数年来にわたって様々な場所の移転候補を検討してきた経過は承知をしていますが、抜本的な解決として、教育長の行政執行方針にもこのように明記されております。創立50周年を迎える令和6年度を目途に、望ましい学習環境への機能移転についての方向性の整理や周年行事等の開催に向けた諸準備を進めてまいるといったことです。望ましい学習環境への機能移転とは、つまり移転ということではないかと捉えておりますが、抜本的な解決、移転に対しての決断というのはいつするのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現校舎については、もうこれ以上改修工事は無理という判断で、それに従いまして、いろいろ機能を分散するとか、そういう様々な手法を考えてまいりましたけれども、現実的には分散して活動していくことも困難という状況の中で、新たな拠点となる場所を見つけて、そこに移転していくという方向でおります。そのことについては、現在役場の理事者を含めて経営会議の中で一定限そのことについて議論をしております、具体的にまだ全て固まり切れたわけではありませんけれども、今年度内には一定限の方向性を具体化していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 来年高齢者大学は50周年を迎えます。後段の議論に関わるので、この50年の歴史の中で高齢者大学の果たしてきた役割をどのように押さえているかについて伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 高齢者大学の果たしてきた役割というところで申し上げますと、高齢者大学の基本的な考え方につきましては、学生の皆様が心身の健康維持に努めていく、そして増進に努めていく、そして多彩な能力の開発ですとか、社会参加の推進というようなことを目標に掲げた高齢者大学の運営でございますので、そういう中で学生の皆様がそれぞれ生

きがいを持たれて生き生きと活動されてきたというところは、まちの活性化というか、元気な高齢者の一翼を担ってくださっていたと認識をしております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。高齢者クラブの指導員の方に話を伺いました。伺ったところ、マージャン卓は色が違うなと思ったのですが、伺うと学生の手作りでありました。自分たちで要らないからと持ってきたものを活用しながら、ああやって椅子に座ってマージャンできるようにするというものを作られていたり、自分たちで何とかしようという自主性が感じられました。指導員の方は、このように言っていました。大学は、学生が社会とつながるツールである。大学があるから、身なりを整えるし、努力するし、楽しいのだと。この大学がないとエネルギーが湧かないと。コロナ禍で休学されていましたよね、その中にもかかわらず大学に来る学生も結構いらっしやっただけです。指導員室にいて、まだかねと言いながら帰っていくそうです。大学に通うということがもはや第二の居場所となっていて、それに対しての居場所としての機能まで果たされています。また、今年ですが、88歳で新入学された方もいらっしやると聞いています。お元気でした。私はお会いできまして、入って楽しいとお話をされています。新たな出会いの場でもあるのです。

こうしたたくさんの方の魅力を持つ大学に通いにくくなるということは、避けなければいけません。特に移転で懸念されるのは通学の足です。徒歩や自転車での通学者もいらっしやると伺っていて、移転で学生が大幅に減ったということがないような配慮が移転には欠かせないと考えますが、見解と対応に向けたお考えを伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員からご指摘いただきました学生の皆さん方の足の確保というのは、現在検討している課題の中で大変大きな課題の一つになっております。移転して、せっかく建物としては現校舎よりも立派な建物を用意したとしても、不便さが増してしまって学生の皆さんが足が遠のくのであれば、これは本末転倒でございますので、その辺は一体として、利便性についても十分な配慮をしながら移転を考えていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。課題とともに、今年度で20人を超える新しい学生が入学されたといったうれしい話も伺いました。新規の学生をもっともっとお迎えしたいと指導員の方も言うておられました。新規学生を迎えると在校の方たちも元気になると言っていました。50年の節目を迎える。この節目をただの記念だけにしない。移転もただぼろぼろだから移転しましたという取組だけにしないという、もっと発展させるための取組の一環として位置づけることが必要ではないかと考えています。高齢者大学という名前のままでいいのかどうかといった抜本的な高齢者大学のありようを議論してもよいのではないかといたお話もありました。

また、新入生でいっぱい50周年にする取組も必要ではないかと捉えています。特集号を出

すぐらい、新学期には思い切った勧誘や紹介を50周年の事業として取り組む。また、興味ある方は結構いらっしゃるのですけれども、私の父もそうなのですが、友人や知人がいないから入りにくいと。卓球をやりたいのだけれども、なかなか友達がなくてねというようなためらいも聞かれました。相当数いると感じています。本物の大学には新歓コンパというものがありまして、新入生の方たちが入るための機会を設けたりしながら、最大限新しい方、友達、既存の知人がいない方でも入りやすい配慮を設ける期間を設けています。こうした新規入学者を思いきって迎え入れるという姿勢を、大学の持つ価値を再評価しつつ、50周年の節目を迎えるときに今果たしていかなければいけないと考えますが、学長でもある教育長の見解を賜りたいと考えます。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員のほうからいろいろご指摘いただいた内容をしっかり私どもも受け止めたいなと思っておりますが、移転というのは単なる校舎が移るということではなくて、ご指摘があったように新しく生まれ変わる、リスタートしていく、そういう高齢者大学にしたいですし、また魅力化という部分についても、従前どおりのものをそのまま移すのではなくて、新しい校舎の中で、新しい建物の中で生まれ変わるといいますか、令和の時代にふさわしい高齢者大学の在り方というものを学生の皆さん方と一緒に考えながらつくり上げていきたい。

あと一つ考えているのは、高齢者大学はどちらかというところ、ちょっと言葉は不適切かもしれませんが、閉ざされた大学だったのです。学生の皆さん方が自己のいろんな趣味や興味に取り組んでいらっしゃる、そういう場でありましたけれども、これから求められるのは社会とつながっていく、社会に開かれていく、そういう施設にしたいなと考えていますので、今年もいろんな大学の行事については、学生はもちろん参加してはいますが、後ろのほうに一般市民の皆さんにもご案内して、少しでも大学の活動について理解を深めていただくというような取組もしております。そうした取組も今後進めながら、より地域に開かれた多くの方に利用していただける、そうした高齢者大学にしていきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。教育長の教育行政執行方針の中にも、答弁賜ったように、学生をはじめ、地域の高齢者と子供たちの世代間交流の実施を通して生きがいにつながったり、開いていくと、もっとさらに開いていくと、そういったような姿勢を答弁から感じました。学生のためだけの大学ではなくて、高齢者大学が果たしている役割を社会的機能として、まちづくりの一翼を担っていただいているという認識の下でさらなる事業展開を望むものであります。

2点目になりますが、パークゴルフ、卓球など軽スポーツ振興のほうに議論を移したいと考えています。パークゴルフの健康に及ぼす効果に関して三重大と志摩市の共同研究の報告書を拝読しましたが、その中でパークゴルフ実践者の健康度は有意に優れており、血圧やコレステロール、ヘモグロビンなどの数値が実践者がより抑えられているといった結果が得られたとのことでありました。当時の日本パークゴルフ協会の前原会長による文部科学省主催の取組に

よる「パークゴルフとまちづくり」という講演がありました。その中においては、氏はパークゴルフがまちづくりに及ぼす影響として住民相互の仲のよさの醸成、健康向上、経済効果を挙げておられました。このように、パークゴルフというのはまちづくりにも一定程度寄与しているのではないかとこの考えが示されていましたが、町側の見解を求めたいと思います。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 町内のパークゴルフの環境につきましては、町内に民間のパークゴルフ場が複数ございまして、その中では一般町民の皆様の利用以外に町外からも多くの利用者が来られているという現状と捉えておりますので、関係人口の創出、来てくださったときにはやはりそれなりに経済の循環にも貢献していると捉えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

[13番 広地紀彰君登壇]

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。最後、価値と受益、成果の押さえです。1点目、2点目で様々な町民活動を取り上げておりましたが、こうした活動が生み出す果実はその人だけのものではない。まちのためやまちづくりにつながっているという点であります。人との関わり、活動によって心身の健康がもたらされ、それがひいてはまちのためにもなる。受益者は個人だけのものでなく、まちにも恩恵があるという点を捉えていますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） ただいまのご質問でございますが、先ほど町長から答弁がございましたとおり、町民の皆さんが元気になっていくこと、それがまちづくりにつながっていくというような捉え方になるのかなと担当しても捉えてございます。元気な方が増えていくことで、例えば医療費抑制につながるだとか、そういったようなまちにとっても大きなメリットが生じてくると捉えてございます。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

[13番 広地紀彰君登壇]

○13番（広地紀彰君） 様々な事業展開をしていらっしゃるんですが、ちょっと視点を移しまして健康といった部分に焦点を当てて、健康増進に関わっての議論をしたいと思います。事業における受益者は、その個人だけのものではありません。代表的な例として、健康増進に関わる事業の成果を見ていきたいと思いますが、国は市町村分500億円の交付金を予算化して、保険者努力支援制度の点数獲得状況に応じて自治体に重点交付するとしていますが、白老町としてこういった保険者努力支援制度の点数獲得状況をどのように押さえているか伺います。

また、様々な健康増進事業に取り組んでいますが、その成果をどのように押さえているか。要は健康なお年寄りが増えることによって様々な影響、まちにもいい影響がもたらされるのではないかと捉えていますが、その辺りの具体について伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 議員のご質問であります。我々の介護のほうの保険者の努力支援制度というのが当然ございまして、それにおいて我々事業をそれぞれ展開し、獲得、

それに比して交付金をいただいております。当然その中には、介護予防の事業についても介護予防サロンですとか、健康体操ですとか、そういった事業を展開するというも行っておりますし、例えば介護予防サロンにおきましては令和4年度でいきますと33回、160人の参加をいただいておりますし、健康体操においても196回、2,878人の参加をいただいておりますので、今後も拡充しながら保険者の交付金については獲得を拡充していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 特に健康福祉課が進められている健診や保健指導の關係を見ていきたいと思ひます。健康増進計画など計画を持って進められていることは承知してありまして、従来から高血圧や脂質異常や糖尿病などの基礎疾患から心疾患や脳疾患、そして糖尿病の合併症などの重症化が進んでいた白老町の1人当たりの医療費は、平成27年度では全道で外来で30位、入院で27位と高額な医療費がかかるまちでありましたが、私の手元の資料の中で拝見すると、特定健診の勸奨と、特にここは特筆すべきだと思うのですが、50%を大きく超える他自治体と比較しても誇るべき特定保健指導の実践によって医療費は低下、または大きく抑制に成功されており、私の手元の資料では平成30年度、外来では66位、入院は70位へと大幅に改善を見せておりました。平成27年度から30年度の医療費の伸び率は、外来で146位、入院で159位と全道で北海道内179自治体の中でも特に医療費の伸びを抑制できたグループに位置づけられる結果を示していました。こういった保健指導を中心とした様々な取組が、健康体操やサロンの実績もご答弁をいただきました。こういったような取組が健康なお年寄りの健康増進に対して大きく寄与して、結果的にその果実がまちにもいい意味で反映されているのではないかと捉えていますが、担当課としての押さえを伺いたいと思ひます。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 特定健診、あと特定保健指導についてお答えさせていただきますと思ひます。

生活習慣病予防のために、40歳から74歳の方を対象としまして保険者が実施しております特定健診でありますけれども、受診率はコロナ禍によりまして一時受診率が下がった時期もございましたけれども、令和4年度になりましてはコロナ禍拡大前までの受診率に戻りまして、1,065の方が受診し、受診率が36%でした。また、その健診をやった後に、メタボに該当する方につきましては保健師や管理栄養士が行う特定保健指導がございますけれども、ここ数年60%台で推移していた実施率なのですが、令和4年度には大きくその実施率が上回りまして76.5%となっております。この指導率が上がったことによりまして、高血圧であったり、高血糖、また高コレステロールの改善率がいずれも上昇しているというような状況がございます。健康増進のためには特定健診、また特定保健指導というのは大きな効果をもたらしているものだというような捉えでございます。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

〔13番 広地紀彰君登壇〕

○13番（広地紀彰君） 最後の質問にしたいと思ひます。こういった実績の押さえも同じです。

つまり最大の福利は、当然ですが健康に過ごされている町民かもしれませんが、まちも医療費の伸びの抑制や保険者努力義務の達成によって大きく利益があるのではないかと捉えています。このことからすると、もっとさらに町民の活動や健康づくりに光を当てて、受益者負担の見直し等を通し、政策として支援を具体的に行って、より一層の充実、予算確保に努めて事業理念の具現化を図るべきではないかと捉えています。町民一人一人がまちの財産であると宣言された町長に対し、町民の健康、活動の支援の具現化に当たってのお考えを賜って、質問を終わりにしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 町民が活躍できる白老の在り方ということで、広地議員から高齢者大学の件と、あとスポーツと健康増進ということでの質問だったかなと思っております。まず、高齢者大学につきましては、教育長からお答えさせていただいたとおり、移転先ですとか、スケジュールですとか、そういった一定限の方向性を今年度中にお示ししたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

それと、もう一点、スポーツと健康増進ということで、ここの部分について、パークゴルフのお話も出てきたのですけれども、私も町内のパークゴルフ大会にお招きをいただいて、2回ほどパークゴルフ大会に足を運ばせていただきました。町民の方、そして町外の方がたくさんお集まりになって、本当に活力いっぱい、笑顔あふれる形で皆さんパークゴルフを楽しまれて、これがきっと健康増進につながるのであろうなと実感したところでございます。そういった意味では、パークゴルフに限らず、軽スポーツ全体で、ここは健康増進につながるということや、スポーツ機会の充実ということで町は今年度に入って取組を進めておりますので、この辺も含めた中で今後もしっかり事業展開を図っていきたいと考えております。

さらには、白老町は昭和51年にスポーツ都市宣言というのを宣言しております。その宣言の中では、心豊かにたくましい体をつくろうということで宣言をしています。まさしくそのとおりだなということで、高齢者の方も、そして小さいお子さんも、町民みんなでスポーツ、体を動かして心豊かに、そしてたくましい体をつくる。これによって健康増進にもつながるといような観点でありますので、この辺はしっかりと活力あふれるまちということで取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上をもって13番、広地紀彰議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

○議長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員、登壇を願います。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家でございます。通告に従って質問をさせていただきたいと思っております。

まず、2項目7点にわたって町長に質問させていただきたいと思っております。

1、住み続けられるまちづくりと公共施設等の整備について。

（1）、高齢者や障がい者の方々が安心して住み続けられるまちづくりについて。

①、緊急通報システムの運用の改訂に向けた進捗状況を伺います。

②、認知症における徘徊対策の現状を伺います。

この2点については、追跡の質問になりますので、それに対しての答えをいただければと思います。

（2）、町道整備について、部分補修された箇所が多く振動など通行に支障を来していることから、段差解消に努めるべきと考えるが見解を伺います。

（3）、各公民館及び児童館等の備品の更新状況について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「住み続けられるまちづくりと公共施設等の整備」についてのご質問であります。

1項目めの「高齢者や障がい者の方々が安心して住み続けられるまちづくり」についてであります。

1点目の「緊急通報システムの運用の改訂に向けた進捗状況」についてであります。緊急通報システムの設置要綱を対象者拡大の方向で令和6年4月の改正に向け、見直し作業を進めております。

2点目の「認知症における徘徊対策の現状」についてであります。今年度、認知症高齢者等SOSネットワーク事業の見直しを行い、認知症高齢者の徘徊の検索時に関係機関との連絡が円滑に行えるよう、情報発信や事前登録及び緊急連絡の体制を構築いたしました。

また、認知症の中が加入される個人賠償責任保険の保険料に対する助成を今年度より開始いたしました。

このほかGPS貸出事業を継続して行い、令和6年度には徘徊高齢者検索模擬訓練を実施し、検索態勢の強化につながる、効果的な通信技術の活用についても検討してまいります。

2項目めの「町道における部分補修された箇所の段差解消」についてであります。

経年劣化や凍害損傷など、部分補修の繰り返された路面の改善については、全面的な舗装改修が必要であるとともに事業費も高額となります。

このため、交通量や生活道路としての優先性、緊急性など総合的な判断とともに、町道舗装補修計画による事業の進捗を図り、改善に努める必要があると考えております。

3項目めの「各公民館及び児童館等の備品の更新状況」についてであります。

公民館や児童館等の各公共施設においては、それぞれの機能を果たすために必要な設備や備品を配置しているところであります。

しかしながら、施設の老朽化とともに、設備や備品においても経年劣化が見られる場合もあることから、各施設管理者における日常点検において、故障や不具合等がある場合は、適宜、修繕や更新を行っております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 氏家です。町長から答弁のありました緊急通報システムの運用の改定に向けた進捗状況についてであります。令和6年4月の改正に向け、見直し作業を進めているという段階であります。この一番大きな要綱の改定の中身について、もし今ここでお話しできる部分がありましたら、お知らせいただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 緊急通報システムの要綱の改正についてご答弁させていただきます。

こちらは、我々はいま一度緊急通報システムの在り方についていろいろ議論を重ねてまいりました。議員からも、ご質問をいただいて、これまでずっといろいろ見直し作業を進めてまいりましたが、まずは対象を高齢者に限定しておりましたが、これは障がいをお持ちの方についても対象とすべきということで今我々としては考えております。それと、大きく今まで心疾患、脳血管疾患ということで疾患を限定しておりましたが、その拡大を図りまして、例えば意識を喪失されるような発作性の疾患をお持ちの方とか、そういった部分を拡大する方向で考えております。それから、介護保険法に基づく要介護の認定者の方、こちらの一部についても対象にするということで考えております。あと、高齢者世帯以外に、若い同居家族がいらっしゃる場合でも、就労等で実質的独居といえますか、高齢者のみになる方についても対象とする方向で今要綱の見直しを進めております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。そこまでやっと進んだかなと思います。ぜひ令和6年の4月にこの改正に向けた見直しを進めていただければと思います。今まで限られた高齢者の方々、特定疾患を持った方々しか使えなかったこのシステムが一人でも多くの高齢者の方々の不安解消につなげる一つの大きなアイテムになると思いますので、そこについてはこれで完全というわけではないのです。これでは完全ではないですけれども、一歩前進の安心、安全につながる政策につながると思いますので、ぜひこういったことをうまく利用して、今後また使ってみて、広げてみて課題等々もまた見つかるかもしれません。そういったことについて、後ほどというか、この議会が終わった後でもまた議論させていただきたいと思います。

それでは、2点目の認知症における徘徊対策の現状、これも前から山本課長といろいろな議論をさせていただきましたけれども、まずは認知症高齢者の徘徊の捜索時に関係機関との連絡が円滑に行えるよう、情報発信や事前登録及び緊急連絡の体制を構築いたしましたということでもあります。令和6年度に徘徊高齢者の捜索模擬訓練を実施するとあります。これは、町民参加型の模擬訓練だと思ってよろしいのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 徘徊模擬訓練のお話になりますが、これまで実は今年度においていろいろ通信事業者と議論を重ねて、通信機器を利用した模擬訓練を実施することで打合せを進めてまいりました。ただ、時期的に冬場にかかりますので、令和6年度の春先に実施しようと考えております。それで、そちらにつきましては何段階か、最初は例えば認知症のグループホームの事業者の方と我々のSOSのネットワークに参加いただいている事業者の方等も参加いただいて、まずは模擬訓練をし、さらにまた同じ年度内に町民の方。多分課題とかがいろいろ出てくると思います。個人情報の取扱いですとか、その解決をしていながら、いずれにしても町民の方に広げられるように模擬訓練についても検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。この徘徊の模擬訓練については、例えば町民から希望を取ってモニター的に参加をしていただくということも私はいいいのではないかなと思っているのです。ということは、もう2年前になりますか、徘徊されて亡くなられた方がいらっしゃいました。そのときも、捜してほしいと言われても、施設に通われていて、その担当者の介護職員の方々はその方の名前といいますか、顔や何かも分かってはいらっしゃるのですけれども、それ以外の町民の方はなかなかそれが分からない中で捜さなければいけない。どこに行ったかも分からないという、そういった状況がありました。

今回は、例えばスマートフォンとか 아이폰のアプリをきつと使うのでしょうか。使った中で、そういった模擬訓練に私もちょっと参加してみたい、私も何か手伝えることができればというような人を募集をかけてもいいから、そういった一つのきっかけづくりにまずしていけないものなのかなと考えます。それが2度目、3度目の模擬訓練の大きな成果にもつながっていくと思いますし、課題の抽出もそういった面では町民参加によるいろいろな活動の中での抽出になりますから、より具体的に今後の進め方としてはよろしいのではないのかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） ご提言いただいたモニター的に町民の方を募集してご参加いただくということについては、貴重なご意見として今後の模擬訓練の在り方について検討する中で考えていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。それでは次に、町道における部分補修された箇所の段差解消についてであります。これは、今回選挙戦がありまして、町長はタウンミーティングで様々な意見を聞いていると思いますけれども、私も町民の皆さんのいろいろな声を聞く中で舗装道路の問題、私たちが何げなく走っている舗装道路の問題。確かにパッチングされた道路を走っていて、これはしようがないなと思って私たちは走っているのですけれども、ただデイ

サービスの利用者からの声として、送迎車が町道を通行する際、飛び出たマンホールだとか、極端に下がったマンホールだとか、過去に舗装補修を行った部分で段差が生じ、これはパッチングや何かの話だと思います。車両が大きく揺れる原因となっています。これは、各施設のほうから運転手にも周知して、相当気をつけて走行している。しかし、これにも限界があるという話を聞いております。車両の揺れで利用者の体調が悪くなるという話も聞いております。体調が優れないことにまで発展するのは異常と考えるしかありません。これは、特に車椅子でデイサービスなんかに通う方、この方々の振動ってすごいそうです。私も一回乗せてもらいたいなと思って、時間のあるときにと思ったのですけれども、利用者の方の声を聞くと相当体に振動が来るということを知っております。

また、町道整備計画等に基づいてしっかりと整備を進めるべきではないかと感じております。補修要望の道路は、部分的なものではなくて町内には数多く存在して、全ての路線で補修を行うのは難しいと理解してはおりますが、枝道までの補修はできなくても、せめて幹線道路と、それから介護施設を結ぶ動線、そうしたところだけでも優先的に整備するべきと考えますが、答弁をお願いいたします。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまのご質問になりますけれども、議員のご指摘のとおり、幹線道路、こちらについてはかなり路面の段差のほうは発生している状況はパトロール等においても確認しております。現在の町道舗装補修計画、こちらは令和元年から10年間、令和10年度まで10年間で15路線計画しております、計画の中では約8,582メートル、これの整備計画を持ってございますけれども、今年度の終了時点で2,434メートルということで、進捗的には28.3%程度にとどまっております。今後そういった段差の解消に向けては、適切な改善としてオーバーレイ補修、こういった部分は進めていかなければならないかなと建設課としては捉えているところであります。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） それでは、課長に1点お聞きしたいのですけれども、町道舗装の整備計画、この事業進捗が遅れている課題として捉えていることがあれば教えていただきたい。

また、28%しか進んでいないというのは確かにいろいろな課題があるのだろうなと思いますけれども、今は令和5年ですから、一応令和10年までの間の計画としてはまだまだスピード感を持ってやるべきではないのかなと思います。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 町道舗装の補修計画の進捗状況、課題等についてでございますけれども、まず各地の舗装の劣化の状況、これはかなり著しく進行している状況でございます、年々要望箇所についても増えている状況にあります。また、近年、物価、資材の高騰ですとか人件費の高騰によりまして工事費のほうもかなり増加している状況でございます。計画を策定したのが令和元年になりますけれども、令和元年のときの単価が平米当たり5,500円程度、今年度の実績としましては平米当たり7,000円程度となっております、計画当初から見ますと

1.3倍、こういった部分で単価が増額となっておりますので、それが進捗に対しての一番大きな影響ではないかなと捉えております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。まず、私は思うのですけれども、これからの高齢化社会に向けてどこに財源を重点的に投資していかなければいけないのかというところを私だけではなくて行政も一緒になって考えていかなければならない。高齢者に優しいまちづくりってどんなまちづくりなのかなと、私も言葉では言うのですけれども、よく分からない。でも、一日でも長くこの白老町に住み続けていただくために、例えば身体に及ぼすようなデイサービスに通いながら体を壊すのではどうしようもありませんから、そういったことにしっかりと目を向けていただきたい。

また、財源の在り方なのですけれども、今1.3倍に物が上がったり、例えば平米当たりの単価が上がっているという話が担当課長からありましたけれども、ふるさと納税や基金の活用なんかもしっかり視野に入れながら、やれることはやると。来年70周年ですよね、町制70周年の大きな節目を迎えるときに一つの事業として取り組む、私はいいチャンスではないのかなと思うのです。まだまだやらなければいけないことがたくさんあるというのは私も承知しております。承知はしておりますが、こういった障がいを持った方々、またデイサービスに通う動線、舗装道路の修繕については、国道36号線も今徐々に舗装がされている。ああいうところを走ると、これが普通の道路だよなと思うのですね、どうしても。でも、町道はそこだけではないというのも十分理解しています。ただし、そういった道路で大変苦慮されている高齢者の方々もいらっしゃるということをもっと頭に置いていただき、ふるさと納税や基金の活用によって事業拡大、それから計画実現に向けた取組をしっかりと進めていくべきではないのかなと考えますが、町長の考え方をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 町道のご質問でございます。氏家議員のほうから、道路の段差によって体調が悪くなっているケースもあるというような、まさしく生の声をお聞きさせていただきました。町としては、これまでも道路の日々のパトロール等々で、そういった損傷がある場合については応急的な処置とかは実際のところやっているとありますが、お話を聞いた観点からいくとある程度大規模に補修しなければならない現状としてあるのかなと捉えているところでございます。担当課長からご説明したように、町としては計画に基づいて道路整備を行っておりますけれども、ただ現実の問題としては次々次々道路が傷んでいるということで、本当にしっかりと町民の方の要望に応えられているかということ、そこは応えられていますという断言はできないところでありますので、今お話を聞いて、いろいろとふるさと納税や基金の活用というようなご提言もいただきましたので、その辺も含めて住み続けられるまちというご意見も頂戴いたしましたので、その辺はしっかりと考えてまいりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。私も決して無理なことを言うつもりはないのです。ただ、例えば4年間の中でどこまで自分たちが行政に対して物を言って、どこまでできるのかなということなのです。町民の声をこれからも私たちが届けていきますが、担当課の努力だけではこれは決して進むものではないということは十分承知です。こうした対応が難しいことは十分承知はしているのですけれども、まちの姿勢を、例えば整備計画、4年後ではない、5年後ですね、計画が10年までですね。この5年間の中でしっかりとした予算措置も含めた事業化についての理事者の考え方を最後にお聞きしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） ただいまのご質問であります。恐らくですけれども、担当課としてはいろいろと要望がありますので、直したいのだ、整備したいのだという声だと思います。ただ、これを全体的に考えたときに、氏家議員のほうから高齢化率の高い白老町にとってはどこに財源をといることを考えるべきだというお話もいただきました。そこは、私もしっかりと受け止めているつもりであります。ですから、そういった部分で無理なことは言わないとおっしゃっていただいたのですけれども、計画に基づいた部分、そして町民の皆さんの生の声、これはしっかりと捉えた中で事業展開を進めていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。次に進みます。3項目めの各公民館及び児童館の備品の更新状況についてであります。今日ここでお話しするのは、虎杖浜公民館と萩野児童館についての話です。萩野児童館については、卓球の愛好者の方々が毎週2日間、8名のグループで卓球、軽スポーツを楽しんでいらっしゃるのです。そして、健康増進に自分たちに合っているのだということでやられている。4台の卓球台があったのですけれども、そのうちの2台が以前から足元がぐらついて使えないような状況、そういった状況でありました。これも担当課のほうにお話をして対応していただくということで、その辺が今どこまでいっているのかの話をまずお聞きしたいのと、今後のこれからの更新の在り方についてお聞きをしたい。これが1点です。

もう一点は、虎杖浜公民館の部分なのですけれども、あそこは文化祭活動や地域の活動拠点として数多くの方々に使われている場所なのです。災害の拠点にもなっています。そうしたところで、前回10月でしたか、選挙の前ですから10月ですね、文化祭がありました。その文化祭を見に行ったときにパイプ椅子に目がいったのです。パイプ椅子に目がいったときに、近くにいた方々からこのパイプ椅子は何とかならないのかという話を聞きまして、よくよく見たらパイプの鉄部分がさびてささくれ立っているのです。ああいう状況の中で、高齢者の方々が、文化祭だとか、そういった活動されるときにはきちんと着飾って、着飾るといいう言い方はあれなのかな、おしゃれをして行くのです。あれはちょっとひどいなと思いつつながら、これは定期的に更新をしていく。行政の方が見ていないというのではないのです。行政の方が見ていながらも、計画的に更新をしていく、そういったことが必要ではないのかと。

まず、この2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） まず、萩野児童館の関係でございます。こちらのサークルの部分につきましては、卓球台と、施設使用料のお問合せが我々のほうにありました。それと、町長のタウンミーティングの中においても同様の要望が出されております。経緯と結果につきましてでありますけれども、卓球台につきましては関係機関、特に生涯学習課や学校教育課などにご相談をして、何かいい卓球台がないかといったことで何回かこれはやり取りをさせていただいております。最終的には、総合体育館にあった程度のいいもののうち2台を譲り受けて、11月に入替えをしたところとなっております。

それと、施設使用料につきましては、サークルの方が本町の施設の減免のシステムを理解されていなかったものですから、こちらのほうにつきましてはご説明をし、そして理解をいただきまして、11月に減免団体として登録されたところとなっております。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 2点目の虎杖浜公民館のパイプ椅子の現状についてのご質問でございました。虎杖浜公民館に設置をしておりますパイプ椅子、約200脚程度保有していましたが、日々の日常点検、管理人と、そして教育委員会からも巡回的な点検等を行いながら管理をさせていただいておりましたが、設置から相当年数が経過しているという中で、パイプ椅子のパイプ部分の赤さびがひどい状況になっている現状も確認をさせていただきました。そういう中では、実際集まった方々がそういうところに座るということをためらうような、そのような場面になってしまったというところは大変申し訳なく思っております。こちらのパイプ椅子につきましては、程度を見ながら、ほかの地区公民館、コミュニティセンターを含めて、まだそんなに腐食に至っていないような、そういったパイプ椅子を移設するだとか、そういったような対処をさせていただきたいなと思っております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。分かりました。虎杖浜公民館、また萩野児童館については、それ以外の公民館、児童館も含めて定期的にそういった備品について、建物はどうしても老朽化は進んでいきますけれども、中で使われている備品関係の更新だけはしっかりと計画的に見守っていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、ここで備品の更新状況についての質問は終わります。

次に入ります。2、地域の課題に対する町の活性化対策について。

（1）、地域公共交通における移動困難者対策について、現状と課題を伺います。

（2）、町長タウンミーティングにおける町民の声と今後の課題について伺います。

（3）、パークゴルフ場などの町内の民間施設と連携した健康増進・生涯学習の取組支援について考えを伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「地域の課題に対する町の活性化対策」についてのご質問であります。

1 項目めの「地域公共交通における移動困難者対策について、現状と課題」についてであります。

本町では、平成6年度に福祉バスとして「元気号」の運行を開始し、14年度には地域循環バス化、さらに29年度にデマンドバス「カムイ号」、令和2年度に交流促進バス「ぐるぽん」の導入など、公共交通の充実に努めてきたところであります。

一方で、自家用有償運送事業は、原則として交通空白地帯に限定され、民間事業者を含めた協議会の合意に基づいて運行していることから、現下の多様なニーズのすべてには対応できない状況にあることが課題と考えております。

2 項目めの「町長タウンミーティングにおける町民の声と今後の課題」についてであります。

10月13日から15日の3日間、萩野公民館、いきいき4・6、虎杖浜生活館の3つの会場において、延べ65人の町民の方々にご参加をいただき、タウンミーティングを開催したところであります。

当日は、まちづくり町民意識調査の結果から見えた「現在のまちづくりにおける主な課題」を紹介し、その課題をテーマに参加者の方々によるグループワークで改善手法の検討・発表をいただきました。

また、参加者の方々が持つまちづくりへのご意見をお聞きする時間を設け、課題と意見の共有に取り組んだものであります。

参加者の方々からは、公園の整備や防災対策、地域公共交通の運行、町立病院の現状や新たな病院の建設など、それぞれが関心を寄せる事柄について、多様なご意見を直接伺うことができたところであります。

一方では、参加者の方から「町長と話す時間を増やしてほしい」等のご意見も寄せられたことから、次年度以降の開催に向け、実施手法の検討を重ねてまいりたいと考えております。

3 項目めの「町内の民間施設と連携した健康増進・生涯学習の取組支援の考え」についてであります。

本町では、これまで官民連携の取組として、初心者向けのパークゴルフ体験講座を開催し、参加者の健康意識醸成に努めるとともに、軽スポーツの魅力向上と民間施設の有効活用を図ってまいりました。

白老町総合計画に定める『誰もが気軽にスポーツに参加し、元気で健やかに暮らせるまち』を目指していくためには、公設・民設を問わず、運動・スポーツ施設の積極的な利活用が必要であると捉えております。

今後、さらに官民連携による事業展開を通して、多くの町民の皆さんがスポーツの魅力を感じたり健康を増進したりする取組を進めてまいります。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。それでは、地域公共交通における移動困難者対策について現状と課題を改めて質問させていただきたいと思っております。

本日、同僚議員からも地域公共交通についての質問が寄せられまして、ある程度私も理解し

たつもりでおります。ただし、高齢化社会によって様々な社会問題が懸念されている2025年問題というのがあります。内閣府が公表している令和4年版高齢社会白書によれば、2025年には国民の約3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となる計算になっているそうです。これを見ますと、国民という言い方ですから国全体のことを考えて出している計算式だと思うのですが、うちの白老町は2022年の高齢者人口、65歳以上の高齢者人口というのは7,294名と、住民記録の人口集計表、こちらから拾うとそういった数字になっている。そして、そのうちの46.8%が65歳以上75歳未満、そして75歳以上の方というのが数にして4,150名いらっしゃる。人口の全体の27%ぐらいを占める割合になります。75歳以上です。そうすると、国が計算している国民の約3人に1人が65歳以上ではなくて、うちのまちの数字でいくと65歳以上ということになると46.8%ぐらになりますから、これは2人に1人ぐらいの数字になるのです。そして、75歳以上の方が4,150名、先ほど言いました27%ぐらいいらっしゃるということは、国は5人に1人が75歳以上となる計算をしているけれども、白老町の場合はもう既に4人に1人ぐらいの計算になって、実際まちは動いているということになります。

こうしたことを考えたときに、地域公共交通における移動困難者対策についてこの現状と課題にいま一度向き合っていかなければ、これからの地域公共交通というのはなかなかうまく稼働していかないのではないのか。ほかのまちと違いますか、国の試算よりもずっと先をもういつているわけですよ、白老町の場合は。ですから、そういうことも考えると、町長は先ほどから公共交通の町民に対してのPR活動が不足しているのではないかとか、それから町民に寄り添ってそうした声を聞くというのはいいのだけれども、要は聞く手法、それからテーマを決めて聞いていかないと、今の高齢者の方々ってたくさん答えてくださいと言っても、町内会のいろいろな問題や何かを提出する、ありますよね、町内会から上げていく、それに対してなかなか答えが出てきません。こちらから逆にこういうことなのだよと言うと、やっとそれに対して反応してくるといぐらいの感じなのです。ですから、タウンミーティングに出てこられる方々はまだいい方で、なかなか家から出ようとしなない、なかなか出られないような状況の方々が先ほどの数字にも表れているのではないかなと私は思うのです。ですから、そういった方々の話をしっかり聞く機会を設ける。聞き取る、そういった機会をしっかりと設けていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） タウンミーティングの手法の関係でお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、今回参加された方は65名ということで、3会場で65名ですので、それほど多いというほどの人数ではないかなという捉えはしております。そういう場に出てきて意見をおっしゃられる方というのは結構限られているのかなという捉えもありまして、今年度につきましてはまず最初の年度ということで3会場に分けてという手法でやらせていただいていますけれども、今後は議員おっしゃるようにテーマを決めてですとか、会場を設定してではなく、団体ですとかの集まりのほうに直接お伺いをしてお話をさせてもらいますとか、ちょっと違う展開でいくのも一つの在り方かなと考えておりますので、決して今年やったやり方で今

後もずっといくということではなくて、そこはやり方を柔軟に変えていきながら、しっかりと町民の皆さんの声を拾えるようなタウンミーティングは続けていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。タウンミーティングの手法については、二元代表制の中で町長は町長なりの立場の中でいろいろな会場の中でお話を聞き取ってくる、地域の課題を吸い上げてくると、私たちも同じく町民の人たちの声をしっかり聞きながら行政に届けていくと、立場は違っても同じ感覚の中で町民と接している一人でありますので、それだけは勘違いしていただきたくないと思うのです。

私が言っている手法については、地域格差があって、高齢者の方々がすごく多い地域と、それからそこには障がい者の方がいたり、いろんな方がいらっしゃる。そういった地域格差の中でどの地域にどういったバスの運行が必要なのかということをしかりと調査、そして聞き取り、そういったことが必要なのではないのかと考えています。そのためには、行政部局が動くのではなくて、例えば町内会長にその地域の実情、どういった方々がそこにいて、どういったバスを必要としているのかということを知るのも一つの手でしょう。また、その地域にいらっしゃる民生委員の方々、そういった方々の意見を聞くことも必要なのかもしれない。

そして、もう一つは、地域の有償運送をやられている方々がいらっしゃいますよね、その方々は必要だと思ってお客さんを運んでいらっしゃるのだけれども、そういった方々の声から例えばいろいろな情報が得られる場合もありますので、そういった方々のいろいろな力を、これは無償でというわけにはいかないと思うのです。町内会に例えばこういったことに協力してほしいという一つの支援方法もあると思うし、またそういった協力をさせていただく何らかの手だてを使うということが私は必要なのではないかなと思うのですけれども、そこについての考え方を伺いたしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 議員のほうからご意見をいただきましたけれども、全てが全て町で何でもかんでもやるということには我々もならないとは思っております。お話がありました福祉有償運送事業者の方々ですとか町内会長、様々な立場でいろいろな意見をお聞きしている立場かなと思っております。そういった方のご協力もいただきながらということになりますけれども、そもそも町の担当部局のほうも日々現場でいろいろな町民の方と接していろいろな意見を聞いている立場かなと思っておりますので、そういった町民から現場で聞いてくる生の声をしっかりと拾い上げて、組織の中で政策形成に生かしていくということも、もちろんいろいろ協力していただく方には協力していただきますけれども、町としてもしっかりとそういったところで政策形成をしていく必要があるのではないかなと捉えております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 氏家です。多分まちも今までの元気号だとか、様々なデマンド交通をここまで持ってきた流れというのは、様々な地域の方々の声を聞いて今こうしたつくりになっ

ていると思うのですけれども、私も数多くいろいろな地域を回って話を聞くと、なかなかそれが実情に合ったものにはなっていないような、そういった話をよく聞くのです。これは、行政との隔たりがあるのかもしれない。ただ、そういった声を多く聞くということなのです。ですから、そういったことをしっかりといま一度町民の声を聞くときに来ているような気がしてならないのです。

先ほど2025年問題についての話をしましたが、2022年度の白老町における75歳以上の人口は先ほど話ししましたけれども、この近年の免許返納者の推移というのは今どうなっているでしょうか。

○議長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 免許返納者の推移ということですが、こちらは苫小牧警察署のほうで押さえている数字でございます、まず白老町の返納者の数でございます。一応5年間押さえてございます。令和元年度が58名、令和2年度が44名、令和3年度が12名、令和4年度が39名、令和5年度は11月末現在で43名となっております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。年々返納者もある程度30人、40人と、大体そういった推移で上がってきています。これが今まで車を運転していた方々が車を手放すことによって、これからの公共交通をどう使っていけばいいのかとか、まちに対する運用形態の在り方、何かに対しての要望や何かもこれから上がってくるのではないかなと思うのです。ですから、2025年問題、白老町の場合は2025年問題と言わずに、そこまでの間にある程度の基礎データをしっかり収集すると、いま一度収集すると、どういった運用形態がいいのか。私も分かるのです。路線が変わるでしょう、バス運行ルートが変わりましたみたいなのが来るでしょう。来て1年もしないうちに。変わってしまうと、高齢者の人たちってなかなかそれを理解しづらいのです。なかなか理解できなくなってくる。ですから、しっかりそういったことも頭に入れながら、今の状態を2年なら2年継続するなら継続する。でも、その中でしっかりと基礎データをいま一度取り直し、そしてこれからまた新たな地域公共交通の在り方をしっかりと考えていくような、そういった機会を設けるべきではないのかなと考えますが、いかがでしょう。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 議員のほうから今いろいろな意見の聞き方ということで、企画財政課長あるいは総務課長からの答弁となりましたけれども、我々のほうといたしましては地域公共交通網形成計画というのが現在ございまして、令和5年度までということになっておりますが、これにつきましてはもう一年計画期間の延長を図って、令和7年度に新たな公共交通のマスタープランを策定するという考えになってございます。先ほど広地議員からも平成26年にそういったものが努力義務化されたというようなお話もありましたけれども、そういった改定については令和7年度に向けて行ってまいりたいと考えてございます。

そういった中では、現下の高齢化の進展に当たって、どのようなルートがいいのか、どういった運行形態がいいのか、あるいはそういった移動をかなえるために福祉施策としての連携はど

うしたらいいのかとか、町内の交通機関全てを網羅できる中で検討しながら、計画の策定あるいは実装化に努めてまいりたいと思っております。先ほど議員からもありましたけれども、今回の町民意識調査の自由意見の中にも元気号やデマンドバスのルート等がちょくちょく変わり、覚えたのに変わるの、利用しづらく感じたことがあったと、そういうような声もやっぱりあります。そういった中では、一定程度定着を図っていくということも必要であります、他方では利用の満足度だとか、そういったものの意見もありますので、その辺のことを総合的に勘案しながらルート設定、運行に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） それでは、次に移りたいと思います。町長のタウンミーティングにおける町民の声と、それから今後の課題についてお伺いいたします。

町長は、このタウンミーティングの中で、答弁にもありましたとおり様々な意見を多分町民からいただいたと思います。まずは、町立病院の問題、それから、ちょっと私もうる覚えなんですけれども、北海道遺産に登録された仙台藩の陣屋跡、その陣屋跡のところの整備や何かのことについても何か町民からお伺いしていたのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今回のタウンミーティングは、テーマ別といいますか、町民意識調査から見える課題ということで、グループ分けして町民の皆さんにいろいろとご議論いただいたのですけれども、その中で一番多かったのがまちのにぎわいをどうしたらもう一度活性化できるかというようなお話がありました。いろいろとご意見を頂戴したところだったのですけれども、その中で陣屋資料館の話というのは特に具体的に上がっていたわけではないかなと捉えております。

町立病院のタウンミーティングにおけるご意見ということで、町立病院については数多くの意見を頂戴いたしました。意見を頂戴する前に、私からまずこれまでの新しい病院を改築するまでの経緯ですとか、あといろいろと皆さんに大変ご心配をいただいた不適切な事務処理の関係ですとか、そして今後町立病院をどのように改革していくかというような中身も含めてお話をさせていただきました。具体的にグループワークの中でお話はなかったのですけれども、町長に伝えたいことという自由意見の中で数多く町民の皆さんから、町立病院はもっともっと寄り添った改革をしてほしいというようなお話は頂戴したところでございます。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。私も町民の方々からいろいろな意見をお聞きします。2年後に完成が間近に迫っています町立病院ですから、私も遠慮なく言わせていただきたいのですけれども、これは行政と議会が一緒になって新しい病院づくりをしていこうということで決めて取り組んだ病院づくりですから、やっぱり言えることはしっかり言っていくべきだなと思うのです。今回新しい先生が2人来られたということで、その先生方に私も期待したいなと思うのですけれども、町民の方から聞こえてくるのは、病院スタッフの待遇といいますか、看

護師を含め、先生たちの接遇、対応の仕方です。この対応の仕方による様々な意見をお伺いします。もう行きたくないだとか、これからは苦小牧市の病院に行くことにしたとか、そういった意見を聞くのです。ただ、これは当たり前のことではなくて、患者と向き合う医師として、また病院経営と、それから患者への接遇というのはきちんと切り離して考えないといけないのではないかなと思うのです。そういったことを今回入られてくる2名の先生、その先生方が今の白老町立病院の現状をしっかりと理解した上で今後の改革に前向きに取り組んでいただけたら先生たちなのかどうか、そこの話をお伺いしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 新たな2名のお医者さんに関するご質問でございます。この2名のお医者さん、私がこの立場になってから採用というか、町立病院に来て今医療行為をやっていたという状況の中で、この病院を改革していくという話はこのお二人にはしっかりと私の口からお話をさせていただいております。今町が置かれている状況、町立病院が置かれている状況がどういう状況にあるかというようなこともお話をさせていただいておりますし、数多くの町民の皆さんからもっともっと町立病院は寄り添ってくれというようなご意見があるというような話を、来た早々というか、いらっしゃった早々こんなことを言うのはなんなのですけども、正直な話を隠さず2名のお医者さんにはしっかりとお伝えしているという状況でございます。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。それを聞いて安心しました。新しく来た先生たちうちのまちの今の病院の現状というのをしっかりと分かってもらった上で、町長を含め、うちのまちの病院に対する思い、そういったものをしっかりと理解していただいた上で来ていただける先生であれば私はぜひ期待をしていきたいですし、そういった面では患者たちに、これから利用されるそういった方々にもしっかりとまたアピールをしていかなければいけないなど、そう考えます。今後この病院の経営と利用者の接遇についての取組、またこういった方針についてはしっかりと分けていかなければいけない。例えば院長が来年ですか、退職になられるのは、院長がしっかりと経営に携わっていけるような、そういう環境をつくっていかなければいけないでしょうし、そういったことも含めての考え方を改めて最後に聞いておきたいと思えます。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 常日頃から私は病院の改革というようにお話をさせていただいております。氏家議員のほうからお医者さんのお話があったのですけれども、お医者さんを含めて、看護スタッフにもいろいろと理解をいただかなければならないこととというのがあつております。それは、町立病院の改革委員会を立ち上げて、医療スタッフにも委員会に入ってもらおう。そして、要するに何かというと、町職員、病院の看護スタッフも町の職員なのです。ですから、町の職員としての自覚というのをもうちょっとしっかりと植え付けなければいけないとか、町民の皆さんのために自分たちは働いているのだというような意識をしっかりと持ってもらうかなければならないなと思っておりますので、この辺は具体的に例えば研修であったり

すとか、そういったこれまでちょっとできていなかったことも含めていろいろとやっていきたいなと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。病院についてはこれで終わりたいと思います。

先ほど言いました北海道遺産に登録された仙台藩の白老元陣屋、史跡、白老仙台藩の陣屋跡の南側の入り口広場の魅力化と環境整備、観光交流人口を増やすための整備についての進め方についてお伺いしたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。ちょっと関係ない話のように思えるかもしれませんが、タウンミーティングの中でたしかそういった話も出ていたような話を聞いたものですから、聞かせていただきたいなと思いますけれども。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） それでは、陣屋の整備のお話というか、タウンミーティングの中でのお話ということで、実際私もタウンミーティングのほうに参加をさせていただいていた会場の中でグループワークをされていた参加者の中からは、まちのにぎわいという観点の中で参加者の個人の意見として、こういった陣屋資料館も北海道遺産になって、魅力があるよねというようなお話があったということは私もその場で聞かせていただいております。所管する担当課としてその考え方をお答えさせていただきますと、陣屋資料館の駐車場のところにあるトイレの整備というような考え方につきまして、今陣屋の整備基本計画というところの策定を進めている段階になっておりまして、その内容としましては史跡全体のこれからの整備の在り方を考えていくという、そこにどういう考えの下に整備していくかということの基本になるものになっておりますので、その周辺の施設、ガイダンス機能である資料館を含めてその辺の周辺整備の考え方なんかも、そういう計画の中でこれから年次的に計画に基づいた中で整備を進めていければいいなと担当課としては考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 分かりました。いずれにしても、南側のパーキング、そしてトイレの整備、そういったものをしっかりやっていくことによってこれからの観光交流人口を増やし、またにぎわいの創出にも一役買う場所になっていくと思いますので、ぜひしっかり取り組んでいていただければなと思います。

次の最後になります。パークゴルフ場など町内の民間施設と連携した健康増進、生涯学習の取組支援についての考え方についてお伺いいたします。まず、町内パークゴルフの利用者は、町民はもとより町外からも多く訪れておりまして、各種大会に参加するため多くの人を訪れることで経済循環にもつながっている。民間のパークゴルフ場の実態をまちほどのように捉えているかお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） このパークゴルフ場に対する見解ということでございますが、こちら先ほど広地議員からも同じような質問をいただいたところでございまして、町内には

民間のパークゴルフ場が複数存在をしております、そういう中では町民の利用よりもさらに多い町外からの利用者がパークゴルフを楽しんでおられるというようなことを捉えておりました、関係人口だとか経済人口にも一翼を担っているような施設、ひいては軽スポーツの振興の一端を担っていただいている施設であると思っております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。町内には4か所のパークゴルフ場があるのです。民間で経営しているパークゴルフ場、そのうちの2か所、白老パークゴルフ場と虎杖浜のパークゴルフ場のデータをちょっと見せていただいたのですが、1年間、1つの施設で。大体1万人近い方が利用されているのです。2つの施設で約2万人ぐらいの方が利用されていると、そのうち町内の利用者が40%ぐらいです。そう考えると、世代を超えた交流にもつながっているし、地域外から来られる交流人口にもつながっている。また、大会なんかが行われるとそこで出る景品や何かは白老町の物産品や何か提供されていると、またそれを目当てに大会に参加する方もいらっしゃる。それは、競技者の方々です。私たち一般の町民は、体を動かして、例えば3人、4人のグループの中で和気あいあいとスポーツを楽しむ、一つの軽スポーツです。

白老町には多くの軽スポーツがありますが、今回はパークゴルフ場の関わりについて質問させていただきたいと思いますが、町内の民間パークゴルフ場は町内の若者から高齢者まで世代を超えたにぎわいを見せております。また、自身の体験からも、私は糖尿病なのです。糖尿病で、3年ぐらい前に病院に行きなさいと言われて行ったのです。そうしたら、やっぱり糖尿病だよと言われて、コレステロールから全てが基準値以上なのです。そうした中で、氏家さん、何か運動でもしたらいいのじゃないと言われても、なかなか運動できないと言っていたのですけれども、あることをきっかけにパークゴルフ場に行くことになりました。パークゴルフを始めてから、面白いように、限られた時間ですから、これから行って30分やろうとか、これから45分やろうだとか、90分やろうだとかと、本当に自分の好きな時間の中でやれたのですけれども、そういったことを週に1回、2回続けながらやっていると、まずはコレステロール関係が全部下がりました。そして、糖尿病を経験している人たちは分かるが、ヘモグロビンA1cという数字があるのです。血糖値は下がっても、その数字ってなかなか下がらないのです。その数字というのが私が病院に行ったときには7.6という数字だったのです。知っている方は知っていると思います。それがそういったスポーツを楽しんでいく中で、2か月ごとの検診なのですけれども、6.7まで下がりました。そして、冬場、これからです。これからまた上がるのですよ、動けなくなるものですから。でも、7.6とか、そこまではいかないのね、食事や何かも気をつけながら楽しんでいるものですから。それでも、春先になると6月ぐらいの検診のときにはまた下りてくるのです。

ですから、そういった数値に本当に表れてくるのが軽スポーツなのだなと思うのです。その中のたまたまパークゴルフを楽しんで、自分の体で実証実験というか、試しながらやってきたのですけれども、そういったことを考えると、自身の体験からも健康増進だとか、生涯学習だとか、交流人口、いろいろな方が来られているのを見たり聞いたりしていますと、交流人口に

も寄与するスポーツで、先ほども言いましたよね、町長もいろいろな部分で答弁されていましたが、課を超えた連携、取組でにぎわいを創出する、そういった支援のあるべき姿というか、そういった支援をしっかりとやっていくべきではないのかと。これは、パークゴルフに限ったことではなくて、軽スポーツをしっかりと習慣づけられているような団体、そういった方々の協力も得ながらしっかりと取り組んでいくべき、支援をしていくべきではないのかなと思うのですが、その部分についての答えをいただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） パークゴルフを主に軽スポーツのお話がありました。氏家議員の実体験を踏まえた中でのお話をいただいたところなのですけれども、パークゴルフということでお話をさせていただきますと、気軽にスポーツを楽しめる。あとは、世代間の交流というようなことで、パークゴルフが競技人口も増えてきているというのはそういうことなのかと捉えております。パークゴルフに限らず、今軽スポーツというようにお話をいただいたのですけれども、そういった体を動かすことによる健康増進はもちろん、さらには介護予防というか、体を動かすことにより介護予防にも効果があるというお話もよく聞きますので、これまでも町としては健康福祉課と生涯学習課で連携をした中でパークゴルフの講座をやったりですとか、軽スポーツを皆さんに気軽に楽しんでいただけるような土壌づくりというのを行政のほうでやらせていただいておりますので、その辺も含めて今後もこの事業展開を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。初心者向けのパークゴルフ体験講座の目的と実施状況、参加者の声は、また参加者の定着化はどうなっているのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 生涯学習課が所管をしましたパークゴルフ初心者向けの体験講座というものを令和4年度、そして5年度にかけましてこれまで2回開催をさせていただきました。そのパークゴルフ体験講座の目的は、町内にあるパークゴルフ場を有効活用を図っていただきながら、パークゴルフをすることで、プレーする場合には歩く、そして歩くことの効果が非常にあるということで我々も認識しておりまして、そういった施設の有効活用を図りながらパークゴルフの定着化を図っていただくというような目的でパークゴルフ体験講座の開催をさせていただきました。こちらの開催につきましては、先ほど町長からの答弁がありましたとおり、保健福祉部門、そして民間の団体、そして飲食店と連携を組みまして、パークゴルフの楽しさを知ってもらうことと、併せて食習慣の見詰め直しをしていただく健康講話を健康福祉課の皆さんのご協力をいただきながらさせていただき、町内の食材を使ったヘルシー弁当を参加者に、食とスポーツというところの見詰め直しの時間を皆さんにご提供させていただいたところでございます。

それで、参加者のアンケートを取らせていただきましたが、2回とも回答いただいた皆様が全てまたこれからもパークゴルフをやってみたいという意見が100%の内容となっております。

した。ただ、2回やっておりましたが、その後の参加者がどのようにパークゴルフ定着につながったかというところの事後的なモニター調査までには至っていない状況になってございます。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。分かりました。ぜひ健康福祉課や生涯学習課とコラボしてこういった取組を行ったときに、参加者の方々に例えば健康データ、そういったものをしっかり取っていきながら取り組む、もし数字的に表れなければ、こうしたほうがいいのではないかというような、進め方もしっかりと進めていけるような相談体制もそこで作りながら楽しみと健康増進に向けていければいいかなと思うのですけれども、それについての考え方をお聞きします。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 今回2回の開催を通して事後的な後追いの調査までは至っていないというところは担当課としても反省をしております、何とか次につなげていけないかということで、実は健康福祉課と高齢者介護課も含めてこれからさらにそういったスポーツの習慣化が図れるような取組ができないかというところは今それぞれの課と共にワーキング的に意見交換をしている状況になっておりますので、何とかそういう意見交換をする中で具体的なものをつくり上げていけたらいいなと思っております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。パークゴルフは若者から高齢者まで世代を超えたにぎわいの創出、健康増進、生涯学習の重要性を考えたときに、パークゴルフのクラブ活動が盛んに行われている高齢者大学、これも先ほど同僚議員からあった話だと思えますけれども、存在も大変重要になってきていると、そう考えます。また、これまで同僚議員からも質問があったとおり、令和6年度に50周年の区切りを現校舎で迎え、それから移転準備をするとのことでしたが、現校舎の現状は、先ほども課長からもお話があったとおり屋根の軒天をネットで保護してあったり、そういった現状が見られます。人間の体で例えたら、もう末期状態です。高齢者が安心して活動する、そういった拠点、交流と健康増進が図られる拠点への一日も早い移転をすべきだと、そう考えます。そして、せっかく移転するのであれば、単に校舎を移転するだけでなく、世代間交流と健康増進、社会や地域とのつながりが図られるような複合機能、相乗効果が必要ではないか、そう思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 氏家議員、施設的なものも絡んだので、言っている意味で連携していくということで複合的などということ捉えてよろしいですか。話がちょっとずれそうなのですが、一応気をつけながらでお願いいたします。

○3番（氏家裕治君） 分かりました。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） パークゴルフの連携という視点でお答えさせていただいてよろしい

でしょうか。

議員からご意見いただいたように、高齢者大学もパークゴルフをされている人数も大変おられますので、そうした方々の人間関係もさらにつなぎとして結んでいけば、さらに町内におけるパークゴルフの競技人口というのは増えるのかなと思いますし、またパークゴルフ自体の持っている魅力を教育委員会も様々な関係課と連携を取りながら、より町民の皆さん方にとって親しみのある身近な競技の一つにしていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 氏家です。高齢者大学については、定期的にパークゴルフを楽しんでいらっしゃる姿もよく見られますので、そうした生きがいくくりにもつながるものと考えております。また、運動、スポーツ施設の積極的な利活用を考えた場合、軽スポーツのもたらす健康増進の効果を町民が実感して習慣化を図っていく必要があります。この習慣化というのが大事なのです。まちは、サフィールヴァ北海道と包括連携協定を結び、白老町のスポーツ環境では明るい話題も増えてきていると聞きます。町内関係団体の連携の輪にサフィールヴァ北海道も加わり、スポーツを通じた健康づくり、生きがいくくりを通してまちの課題を解決していくべきと考えますが、考え方をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 本年8月に白老町とサフィールヴァ北海道によります包括連携協定が締結をされました。その協定の具体的な中身には、スポーツの普及、振興ということのみならず、町民の健康づくり、そして生きがいくくりというようなことに関することですか、コミュニティの形成だとか、まちづくりという観点での協定内容も盛り込まれておりました。議員からサフィールヴァ北海道が白老町のほうに関わりを持って、にぎわいが見られているというようなうれしいお話をいただいたところでございます。今月からは、競技の垣根を越えて子供たちがいろんなスポーツに親しめるマルチスポーツというものの提供をスタートさせていただいたり、先日行いました青少年育成町民の会主催の青少年育成大会にもスポーツ縁日を通して約350人の親御さんがスポーツを楽しんで帰られたというような、そういった声も聞いておまして、これからサフィールヴァ北海道と共に町内の関係団体、そしてスポーツ団体、いろんな施設も含めて連携を組みながら、子供にかかわらず、大人の皆さんにもスポーツで健康習慣が図られるような取組を進めていければと思っております。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

〔3番 氏家裕治君登壇〕

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。まさに課を超えた連携、取組がこれからの時代に求められています。スポーツと健康増進、生きがいくくりを通してまちを活性化するためには、行政として明確なビジョンの提示を具体的な手だてをスピード感を持って実行すべきと考えますが、町長の考え方をお聞きし、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 地域の課題に対するまちの活性化対策ということで大きいご質問とし

て氏家議員からいただきました。最後の質問ということで、スポーツと健康増進ということで連携というようなお話がございました。私は、公約の中で役場の創造的改革というようなことで打ち出させていただいております。その具体策というのは何かということになりますと、役場の課の横の連携というのは大事にしていきたいなというか、これからやっていかなければならないと思います。1つの課ではなかなか解決できない複層的な行政課題というのが今まさしく出てきていますし、課題だけではなく、新たな事業に取り組む際、今回の軽スポーツと健康増進というようなこともそうですし、これからいろいろな部分で複層的にまちづくりをしていかなければならないということになりますと、課の横断的な横の連携というのは必ず必要になっていきます。課の垣根を越えてということであれば、今年度白老町として力を入れております少子化対策、子育て支援についても役場の中で課の垣根を越えて職員がどんなことができるであろうというようなミーティングをやったり、そういうような動きも取れておりますので、議員のご指摘のとおり、そこはスピード感を持ってしっかりと連携を持って進めていければなと思っております。

○議長（小西秀延君） 以上で3番、氏家裕治議員の一般質問を終了いたします。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時30分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。
一般質問を続行いたします。

◇ 長谷川 かおり 君

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員、登壇を願います。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、公明党、長谷川かおりです。通告に従いまして一般質問いたします。

1、世代をつなぐまちづくりについて。

(1)、妊娠前のヘルスケアとして、若い世代に妊娠・出産に関する正しい知識を伝え健康意識を高めてもらうプレコンセプションケアの必要性について。

プレコンセプションケアとは、妊娠前のケアのことで、プレは前の、コンセプションは妊娠を意味しており、思春期以降の若い男女が体について適切な時期に適切な知識、情報を得て、自分たちの生活や健康に向き合うヘルスケアのことです。国立成育医療研究センターでプレコンセプションケアセンターの責任者を務める診療部長は、日本は妊産婦や新生児の死亡率が諸外国と比べて低いですが、晩婚化や肥満、痩せの増加、子宮頸がんの検診率の低迷など課題は多いと言われております。体の状態や病気、生活習慣も妊娠中の合併症や出生時に大きく影響を及ぼし、妊娠が判明してからでは対応が難しくなる場合もあります。こういったことから、国においては2021年2月に閣議決定された生育医療等基本方針の中の性と健康の相談センター事業

に同ケアを盛り込んでおります。このように重要視されているプレコンセプションケアについて。

①、妊娠前のヘルスケアにおける町の取組を伺います。

②、プレコンセプションケアは妊娠・出産の切れ目ない支援に連動する取組と考えるが町の見解を伺います。

③、産後ケア事業の現状と課題を伺います。

④、学童期、思春期から成人期に向けた町の取組を伺います。

(2)、若者が希望を抱き暮らせるまちづくりについて。

①、大学生等通学費助成制度の利用状況と課題を伺います。

②、奨学金返還支援による若者の地方定着の推進について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「世代をつなぐまちづくり」についてのご質問であります。

1項目めの「若い世代に妊娠・出産に関する正しい知識を伝え健康意識を高めるプレコンセプションケアの必要性」についてであります。

1点目の「妊娠前のヘルスケアにおける町の取組」についてであります。20歳から40歳未満の国保被保険者を対象とする若年者健診、中学生へのがん教育、小学校6年生及び定期接種対象となる年齢の女子への子宮頸がん予防ワクチン接種、20歳以上の女性を対象とする子宮頸がん検診のほか、中学3年生を対象として、助産師の講義による性教育に取り組んでおります。

2点目の「プレコンセプションケアの見解」についてであります。女性やパートナーを対象として将来の妊娠のための健康管理を促す取組であるプレコンセプションケアは、保健・医療・教育などの分野と連携を図りながら推進していくこととされており、若い世代への妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発と相談支援等を行います。本取組は妊婦・出産と産後の母子の健康や生活面の相談に寄り添う切れ目ない支援に連動するものであると認識しております。

3点目の「産後ケア事業の現状と課題」についてであります。本町においては、令和2年度より、生後1年未満までの母子を対象として、母体管理、授乳や乳房管理、育児不安や産後うつにある方への支援等を行う訪問型の産後ケア事業を実施しており、本年は12月1日現在で7名の方が利用されております。

産後ケア事業は、新生児訪問時または電話連絡をいただいた後に利用券を発行しておりますが、授乳や乳房管理となると退院後すぐに対応が必要な場合があることから、退院後すぐに利用できる体制を整えていくことが課題であると捉えております。

4点目の「学童期、思春期から成人期に向けた町の取組」についてであります。生涯を通じた健康づくりのスタートとなる重要な時期に、健康に関する正しい知識を身につけること、自分の健康に関心を持つことは重要であります。若い頃から健康に関する正しい知識を得て運動や食生活など生活習慣の改善に取り組むことができるように、乳幼児健診や各健診後の保健指導、健康教育等を行ってまいります。

2項目めの「若者が希望を抱き暮らせるまちづくり」についてであります。

1点目の「大学生等通学費助成制度の利用状況と課題」についてであります。本年7月から募集を開始し、現在までに7件の申請をいただいている状況にあります。

一方で、年度途中からの制度開始であったことから、進路決定の一要素として、また、定住の動機づけとしては作用していないため、次年度以降に向けて改めて制度の周知を行い、一人でも多くの皆様にご活用いただけるよう努めてまいります。

2点目の「奨学金返還支援による若者の地方定着の推進」についてであります。現在の少子高齢化、人口減少社会に対しては、様々な対策を講じていくことが必要であります。

特に、若者の定着に対しては重点的に取り組む必要があることから、しらおい移住・滞在交流促進協議会からの提案にあった本事業についても、引き続き検討を進めてまいります。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。①の1点目と2点目、重複している点もありますので、まとめて一括質問させていただきます。

日本においては、プレコンセプションケアの認知度の低さが課題となっております。ある医学誌に掲載された記事によりますと、20歳から43歳の女性を対象にしたアンケートでは、同ケアの認知度は全体で22.4%であり、出産を経験していない方に限ると詳しく知らない、全く知らないが97.7%を占めるという結果だったそうです。日頃から健康意識の向上を目指すプレコンセプションケアは、特定健診の受診率向上や女性に対しては子宮頸がんワクチン接種推進にもつながっていく取組であると感じます。このように重要視されてきているプレコンセプションケアについて、本町の認識についてお伺いします。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） プレコンセプションケアの認識についてお答えさせていただきます。

健やかな妊娠、出産を迎えるためには、妊娠を希望するときに健康な体であることが大切であります。そのため、若い頃から将来の妊娠を考えながら、女性もパートナーとなる方につきましても自分たちの生活や健康に向き合うプレコンセプションケアによりまして妊娠前から健康な体であることの意識を持つこと、そしてそのための取組が必要であると、そういう認識しております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） その点は理解いたします。プレコンセプションケアというのは、身体的な将来に向けた準備と言えますし、それに対しての必要な行動というのは、新生児の神経管閉鎖障がいを予防するための葉酸の接種、性感染症や子宮頸がん検診、禁酒、禁煙、適切な体重の維持とされています。特に葉酸不足による先天異常は、妊娠7週までに発生するために妊娠が分かってから葉酸を飲み始めても遅いと考えられております。こちらは、まさにこのケアが必要なケースとなっております。妊娠前のケアは、インターネットなどでその一部は

認知されていますけれども、情報発信などでプレコンセプションケアを積極的に啓発していく必要があるのではないのでしょうか。

私は、HPVワクチンのキャッチアップ世代の方と選挙活動中にお話しする機会がありました。この質問を出すきっかけでもあったのですが、HPVワクチンの接種の考えを聞いたところ、町のほうから通知が来たその封を開けることもなくごみ箱に捨ててしまったとか、接種しても意味がありませんという話を伺いました。子宮頸がんを予防するためにはどうして必要なのか、私の話を聞いていただきましたけれども、結局打つ、打たないはご本人が決めることです。その中で、自分の体と命は自分で守るしかない。もっと自分を大切にしてほしいという話をさせていただきました。私もこの議場におきまして何度かHPVワクチンの接種に関する質問をさせていただいておりますけれども、本町におけるHPVワクチンの最新の接種状況と、また風疹予防です。早いうちに妊婦が風疹にかかると、先天性風疹症候群といって耳が聞こえなかったり、目が見えなかったりとか、すごく悲しい過去が繰り返されております。その点について風疹予防接種の現状と課題について伺います。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） まず、HPVワクチンの接種状況についてお答えいたします。子宮頸がん予防となりますHPVワクチンにつきましては、平成25年度から定期接種化されておりまして、対象が小学校6年生から高校1年生までとなっております。その後、副反応の問題がありまして一時接種の勧奨を控えていた時期がありましたけれども、また平成3年度から積極的に接種の勧奨が再開されております。それで、令和4年から6年度までには接種の機会を逃した年代の方に接種の機会を提供するキャッチアップ接種というのも始まっているところでありまして。対象となるのが平成9年度から18年生まれの女性となっております。

接種状況につきまして、今年度は定期接種の対象者が209人となりまして、そのうち19人が接種しております。また、キャッチアップの接種対象者402人のうち19人となっております。また、接種勧奨を再開した令和3年度からのトータルでの実績でございますけれども、定期接種者220人のうち29人、キャッチアップの接種者は475人のうち94人が接種を終えているものでございます。

また、風疹の予防接種についてのご質問でございましたけれども、議員が先ほど指摘されたように、妊娠初期に風疹にかかると先天性の風疹症候群を発症する、そういう可能性もあるということでございます。風疹の予防接種につきましては、小児の予防接種については1期が生後12か月から24か月未満、2期が5歳以上7歳未満までで、現在は男女とも定期接種化されております。接種の状況は毎年100%、あるいは100%にならなくてもそれに近い接種率となっております。しかしながら、昭和37年度から53年度生まれの男性の方は風疹の予防接種を受ける機会がなかったということで、現在厚生労働省では市区町村を通じて風疹の抗体検査と予防接種を受けられる無料のクーポン券を配付している。そういう事業を実施しております。本町の対象者につきましては令和5年度は12月現在1,311人おりまして、事業が開始されました令和元年から現在まで、そのうち抗体検査を受けられた方が447人で、抗体が陰性で予防接種を受けた方は67人というような状況になってございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 渡邊課長から説明がありまして、HPVワクチンに関してはまだまだ理解が進まない、そういう状況なのかなという思いがあります。しかし、キャッチアップ世代、475人のうち94人が打ったということで、20%は打っているということが理解できました。

あとは、風疹のほうです。現状、今は男女ともほぼ100%接種されているということで、昭和37年から53年生まれの方、こちらの議場にもたくさんいらっしゃると思います。まだ抗体検査とかを受けていない方がおりましたら、ぜひ積極的に受けていただきたいと思います。

では、次の質問に移りたいと思います。このような現状から、同ケアの普及啓発の取組を少子化対策の一環として始めている自治体もあります。愛媛県松山市では、本年4月からホームページに特集コーナーを開設して、少子化対策の一環として積極的な普及啓発を行っております。思春期から健康づくりに取り組むメリットなどを説明しております。国立成育医療センターが作成した同ケアの入り口となるプレコンノートと自身の健康と生活習慣などを見直し、管理するプレコンチェックシートを掲載しております。例えば適正体重をキープしようとか、喫煙を避ける、子宮頸がんワクチンは早いうちに受けましょうなど、約20項目のチェック項目があります。

本町におきましてプレコンセプションケアにつながる事業を推進していただきたく、関係各課で取り組んでいることとは思いますけれども、ステージごとの女性の健康づくりに関する特集ページを設け、その中でプレコンセプションケアについて説明を掲載するなど、普及啓発が必要であると思われましても、まちの見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） プレコンセプションケアにつきましては、まだまだ意識が低い方、まだ若いということでその意識をお持ちではない方も中にはいらっしゃるのかとは捉えております。そのため、将来妊娠をして健やかな出産につなげるために、そういう意識を持っていただくということを大事にしたいなと思います。そのためにも、普及啓発する手段として広報紙やホームページ等々広く周知を図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） ホームページに掲載していただくというところで、準備と時間もかかると思いますけれども、子育て関連のSNSとか、そういうところにもぜひ情報発信していただき、若いお母さんに分かっていただく、そして次の世代につなげていく、そのような取組をしていただきたいと思います。

次、産後ケアの現状と課題についてお伺いします。答弁の中で、12月1日現在で7名の方が産後ケア事業を利用しているということで、課題の中では退院後すぐに利用できる体制を整えていくことが必要だと捉えているということですのでけれども、本町における産後ケアを有効に活用されるためには今後どのような取組を考えているか、その点お聞きいたします。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 現在の産後ケア事業、訪問型でやらせていただいておりますが、利用するための利用券なのですが、新生児訪問のとき、あるいは直接電話をいただいて、使いたいということですと発行するようになっております。そのため、産後ケアですと乳房ケアですと授乳管理などを行う事業なのですけれども、退院後すぐに使えないという状況があるのが今課題としているところでもあります。そのため、今後は母子手帳交付のときにまず事業の周知を図っていきたいというところと、あと今伴走型相談支援として妊娠後期、8か月頃に再度面談を行いますけれども、そのときに利用券を発行するなどしまして、退院後すぐ利用できる体制を整えていきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。その点私もあるお母さんから、退院してからおっぱいが張ってしまって、それで大変だったというお声も聞いております。お母さん方は、妊娠された妊婦とかも赤ちゃんを生むまでの不安とか、そして赤ちゃんが生まれてからもお世話で自分のことは二の次になっております。いろんなことが周知されていても見落としているということもありますので、このような制度をしっかりと構築して、妊産婦に寄り添っていただきたいと思っております。

産後ケアの事業の目的というのは、退院直後の母子に対しての心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てできる支援体制の確保と、少子化の状況を踏まえて誰もがより安心、安全な子育て環境を整えるために市町村の努力義務となっております。以前妊婦から、白老町は産後ケアの中で宿泊型がないのですねと聞かれたことがあります。この方は、実家のご両親やご主人のご両親も現役で働いておまして、出産後退院しておうちに戻っても、実家に戻ったとしても日中は一人で育児をしなければならない。こういう状態で、またご主人も出張が多くて不安でいっぱいであること、そういうときに疲れがたまったときに宿泊型を利用したいなと思って町の支援を調べたそうです。そういう中で、ないことにがっかりしておりました。

来年の5月以降ですけれども、私のほうに、町内で活躍されている助産師が宿泊型も対応する助産院を開設するために準備に取りかかっているというお話をお伺いしました。今後町として委託事業をしていく考えはあるのか。宿泊型を産後ケアとして取り組んでいく考えがあるのか。あとは、宿泊型とは具体的にどのようなケアを行うのか。また、利用料金の助成の関係とか、まだそういうところははっきりしていないとは思いますが、国の動きと併せて、どのような方向性になるのか、その点お聞きいたします。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 宿泊型の産後ケア事業についてでございます。出産後、分娩による疲労や睡眠不足や育児に対する不安などから、精神的に不安定になることはよくあることとございます。中には、議員のお話がありましたけれども、誰にも子供を見てもらえないということで、疲れた体でありながら自分一人で育児を抱え込んでしまうというようなことが現状としてあると思っております。そのため、宿泊型は助産師や看護師が常駐しているということで、

授乳から授乳までの間、赤ちゃんを見てもらえる。また、授乳相談や育児相談もできるという
ような事業となっておりますので、出産を終えたお母さんがその事業を利用するというのは、
体を休ませることもできますし、気持ちを休ませることもできるということで、本当に必要性
は十分にあるのかなというところは感じているところです。町内にその事業実施を検討されて
いる方がいらっしゃるということで、町としてもその意向を踏まえながら、必要性もあるとい
うことで委託についても検討していく必要はあるかなと考えているところでございます。

利用料金につきましては、実際にやられる方が利用料金を設定するのですが、まず国のほう
でもその事業を実施して、利用する場合の助成制度もございますので、そういうのも活用しな
がら、利用される方の負担軽減になるように、もしくは委託事業を実施する場合は委託料と利
用者の負担額も検討していきたいなどは考えてございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 委託をしていく考えもある。そして、国のほうで利用料金の助成
もあるということで、そこは本当に必要としている方がいるので、しっかりと組み立てていた
だきたいと思います。国の方針では2024年までには全国展開と言われている産後ケア事業です。
委託先が地域によって偏在している課題の中、委託してもできない、そういう地域がたくさん
あります。その中で白老町で助産院を開設するという事は、どれだけ必要としている方に利
用価値があるか、本当にお分かりいただけると思います。産後ケア事業を行うための施設整備
も国の基準が設けられており、自治体からの助成制度があると聞いております。支援を必要と
する全ての方が利用できるようにする。

そんな中で、管内では市町村の宿泊型の委託先がなかなか確保できない。そんな現状の中、
少子高齢化の白老町において経験豊かな町内在住の助産師が今までの経験とスキルを生かし、
仕事をなげうってまで助産院を開設しようと準備に当たっております。この助産師は、28年間
で2,200人を超えるお産にかかわってきました。妊娠前、妊娠中、分娩、産後、全ての女性にか
かわれる助産師として病院やクリニックで関わり、休日を利用しては地域で6年以上、ママカ
フェや個人訪問を行ってきた方です。飽食の時代からハイリスク妊娠、ハイリスク妊婦が増え
ていくことでクリニックが減り、お産は今や総合病院が主です。しかし、その総合病院は業務
が多く、そのため長い時間をかけて助産師とお母さんたちとの関わりは望めないそうです。妊
産婦が少ない地域でこの開業に懸念する声も聞こえておりますが、だからこそ地域での充実し
たケアを行うことでこのまちに住んでよかったと言ってもらえるような活動をしていきたいと
話されておりました。

町長、このように白老町で地域医療に貢献している助産師がいらっしゃることを御存じでし
たか。白老町の宝、財産です。町が委託している産後ケア事業の充実のために、新規事業に向
けた助成制度があるのは御存じかと思います。こどもまんなか政策、伴走型相談支援との連携
もあり、令和7年度改定となる白老町子ども・子育て支援計画にも産後ケアの量の見込み、提
供体制の確保の内容、実施時期を定めることとこども家庭庁から通達が来ていることではない
でしょうか。その点を含め、国や白老町からの整備事業の助成について大塩町長の考えを伺い

ます。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 妊娠前のヘルスケア、そして産後ケアということで長谷川議員からご質問をいただきました。長谷川議員もおっしゃっていたように、一つの少子化対策としても捉えられるかなと考えております。国も異次元の子育て政策ということで、昨日ですか、こども未来戦略が公表されたということもあって、町としてもしっかりと今年度から少子化対策というのは力を入れているところでございます。産前産後のお母さん方のケアというのは、切れ目のない支援であったりですとか、一番大切にしなければならないことは不安の解消というのがどうしても必要なことかなと私も認識して捉えているところでございます。さらには、白老町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、妊娠、出産ケアの充実ということで若者定着プロジェクトの中に具体的な取組として充実として掲げております。そういった意味からも、まちとしてすべきこと、まちとしてできることということで産後ケア事業についてはしっかりと見極めながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。とてもとても前向きな答弁ありがとうございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。プレコンセプションケアが必要な時期は、小学校高学年から40代半ばまでと言われておりまして、学校教育にプレコンセプションケアを取り入れ、子供たちが小さい時期から自分の健康と人生設計について考えるきっかけづくりを行うなど、年齢に応じ、将来望む人生に必要な情報を知り、備えられるようにしておくべきだと考えますけれども、今後の取組の必要について見解をお伺いします。

○議長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 学校教育の部分でありましたので、私からお答えしたいと思います。

プレコンセプションケアという言葉は正直学校の中ではまだ浸透していない。私自身も今回初めて聞いた状況ではあります。ただ、このそもそもの考え方としては、学習指導要領の中に保健と体育の部分の中で、きちんと子供たちに正しい健康に関する知識を身につける中で授業の中でも取り組むこととして示されているということがまずあります。今の状況でいきますと、中学3年生が助産師による、これは町外の方なのですが、授業を受けることになっております。その子供たちの感想を見ているときには、ただ単純にこの取組の理解というよりは、自分自身の自己有用感ですとか、例えば親への感謝ですとか、これから自分が親になるときのことですかというような感想も見えますので、全く学校の中にはない人から教えてもらうことの意識づけという意味では有用だと考えております。現段階としては、小学校の高学年に向けてもこのような内容がその学年に適した内容で町内の助産師を使って活用できないかという部分については連携しながら進めていければということで、実現する可能性としてはまだ見えておりませんが、検討を始めようかというところに至っております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。本当に必要なことだと思いますので、進めていただきたいと思います。そして、学校の先生方にも指導者の立場として知識を得る機会が必要かと思いますが、その点検討の考えはあるでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 子供たちが講座を受けるときにももちろん教員も一緒に受ける状況と、あと文部科学省のほうからも、教員向けのそういうような研修のものの周知ですとか、あと年次ごとで受ける研修の中ですとか、そのような取組も進めていますので、状況を見ながら、より具体的に進める必要があるかどうかというのを併せて見ていきたいと思っています。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） しっかりと進めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。若者が希望を抱き暮らせるまちづくりについてです。大学生通学費助成制度の利用状況と課題でございます。まず、コロナ禍の影響でリモート授業が行われるようになり、在宅での授業が多くなったことや白老駅に特急が止まるようになり、札幌圏内に移り住むことなく自宅から通う学生が多くなっていると現状を聞いています。大学生の申込み状況は7名ということで理解いたしました。一方では、千歳市や登別市、室蘭市の大学や専門学校に通っている学生もおります。こちらの学生に対する助成の考えはどのように捉えているのでしょうか、考えをお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） このたび開始いたしました大学生等通学費助成制度でございますが、本事業については高校を出た段階で札幌圏に転居する学生が多いただろうというようなこともございまして、札幌圏に転居しないで通学できる可能性というものを追求してまいりたいなということで、現状は札幌圏に近い大学あるいは専門学校といったところをターゲットにしております。まずは、今年度から始まった事業ですので、今は札幌圏を対象に進めてまいりたいなと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。その考えは理解いたしました。子供は成長するごとにお金がかかるものです。この助成制度は子育て政策につながる支援策と私は捉えておりますが、保護者の立場としては大学などに進学させることは経済的負担が大きいものです。助成の範囲を拡大すべきと考えますが、その点についてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、まずは一旦札幌圏を対象にして、白老町に住みながら通っていただけるといような、そういった動機づけにつなげてまいりたいなとは考えてございます。一方では、経済的な負担というのも一つ、課

題解決に向けては取り組んでいかなければいけないと思っておりますので、まずは札幌圏でやむなく一人暮らしを選択しなければいけないというような状況に対しては自宅から通うという選択肢を与えるためというようなところが大きいと思っておりますので、現状では札幌圏を対象としたい考えでございますけれども、今後推移を見守りながら様々な検討は進めてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 本当に物価高の中、子供も親に迷惑をかけたくない、負担をかけたくない、そんな思いでおります。近隣の通学にも助成が拡大することを期待いたします。

それと、定例会6月会議におきまして、この助成制度対象の学生からはまちづくりに関しての意見を聞き、政策に生かしていきたいと町側からお話がありました。私は、地元愛というか、地元にもっと関心を持ってもらうために、ヨコスタ海岸やアヨロ海岸の清掃活動を通してごみ問題、そして地球温暖化、二酸化炭素の取組など環境への関心、そして仙台藩白老元陣屋やウポポイがあるまちの歴史や文化、共生社会のありようなどに多角的に学生の声を反映することはまちづくりの活性化につながると考えております。イベントに参加するだけでなく、サブスタッフなどで社会参加の機会を促すことも大切なことではないでしょうか。もちろん学業の妨げになることは本末転倒ですけれども、様々な年代の方と触れ合うことは社会を知ることにつながり、就職活動にも役立つことだと私は考えます。どのような手法で若者の声を聞き、政策に反映しようとするのか、今後の方向性についてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） この通学の助成については、一つの要件としてまちづくり活動への参加というところを条件にさせていただいております。そういった中では、今おっしゃったような環境の関係、あるいは文化の関係、こういったまちづくりの何かしらに関わることで自分の知らないまちの一端を知ることができたりだとか、郷土愛の醸成だとか、そういったところにもつながっていくと思います。少しでもこういった取組を通じて、まちも様々なアイデアや意見をいただきたいですし、参加されたことによって人として幅を広げる、深みを広げる、そういったような取組にもなっていくのがいいのかなとは考えてございます。決して強制的な内容になるということは望んではおりませんが、そういったことで相互に様々なことで相乗効果があるような取組にはしてまいりたいなどと思っております。まずは、通学、あるいは地元に住んでいただいて見聞を広げていただくきっかけにこの事業を取り組んでまいりたいなどと思っております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。私もお話をしましたように、学生の見聞を広げていくということは、助成の拡大、対象の人たちが増えていくということはそれだけ町のほうもいろんな声を聞けるというきっかけにもなりますので、助成の拡大のほうをよろしく願いいたします。

次、奨学金返済制度の質問に移らせていただきます。公明党は、学びたい人が経済的理由などにより進学を諦めることのない社会を目指して、奨学金制度の対象者の拡大や返済不要の給付型奨学金の実現に取り組んできました。こういった取組を進める中で、日本学生支援機構によると現在大学生の2人に1人、年間128万人の学生が奨学金を利用するまでに制度が拡充してきました。しかし、そんな中、卒業後若者の皆さんからよく聞くのが奨学金の返済が苦しい、負担が重たいということです。こうした利用者の負担軽減に向け、返還を肩代わりする支援制度が2015年から実施されています。一定期間定住し、就職するなどの条件を満たせば対象者の奨学金の返済を自治体が支援する制度で、2022年6月現在で全国615市町村が導入しています。もともとは自治体と地元企業などが基金をつくることを条件に国が自治体の負担額の2分の1を特別交付税で支援する枠組みでスタートしました。

公明党がこの制度の拡充を当時の安倍首相に政策提言しました。その結果、2020年6月に制度が拡充され、それにより市町村について基金の設置が不要になり、国が支援する範囲も負担額の2分の1から、上限はありますが、全額にまで拡大されました。この制度は、奨学金に苦しんでいる若者の負担を軽減するとともに、地方創生の観点から若者の地方定着を促すために制度の創設が必要と思われませんが、検討状況についてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 奨学金の返還支援の関係でございます。議員がおっしゃったように、全国で615の市町村が導入していると、全国の市町村の割合としては35.3%の導入割合であるということからも、現状の必要性という高まりを実証するというか、根拠づけるような数字ではないかなと思っております。北海道内においても約50の自治体が導入しておりまして、この胆振管内で申し上げますと室蘭市、苫小牧市、むかわ町、この3自治体が既に導入をされているというようなことになってございます。進学を諦めないというお話がありましたけれども、進路を狭めないということのためには奨学金の活用というのはやむを得ない事情もあろうかなと思っております。そういった中で、親世代への負担も含めて、若年層、こういったところがしっかりと働いて、このまちに住みついていただくということに関してはやはり経済的な支援も必要だと考えておりますので、その一つの方策として奨学金、そういった部分の支援に関して検討を進めていく考えはありますということです。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） こちらの件につきましては、政策推進課と我々経済振興課でも一緒の取組を若干させていただいております。今年の初めから我々もこの奨学金の返還の支援の中で、経済振興課としましては人材不足というところで、若い方にまちに定着していただいで働いていただきたい。この解消を図るためにどういったことができるかということで、政策推進課とも話し合いながら、どういったことができるかということで横の連携で今進めている最中でございます。政策推進課長からもお話がありましたけれども、道内の自治体でもそういう取組をされているところがありますので、そういったことを参考にしながら考えていきたいなと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。とても前向きな意見をいただいたので、1点だけ。今後支援制度を検討していく上で重要になってくるのが支援対象者の要件です。現在既に奨学金支援制度がある自治体に見られるのは、各自治体の設定要件のハードルが物すごく高く、該当する対象者がほぼいなく、予算が執行されないという、そういう事案が多く見受けられます。奨学金返還支援制度の改定目的は、対象条件を緩和し、対象者を増やし、地方創生や若者の負担軽減を行うことです。非常に重要になってきますので、白老町におきましても早期の実現を期待いたしながら、この点しっかりと検討していただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 奨学金の返還の支援のご質問であります。今長谷川議員のほうから、せっかく事業をやるのだったら、しっかりと実効性というか、対象者をというようなご意見も頂戴いたしました。まずは、それぞれ担当課長からのお話もあったように、私も先ほども答弁させていただいたように、町内事業者の皆さんの人材確保というか、労働者不足というような課題の解決にもなるかなというようなことと、これをきっかけとして若い人たちが、奨学金で悩んでいるという若い方がいらっしゃると思いますので、白老町で働くことによって支援を受けられることをきっかけに若者が本町に定着をしていただけるきっかけづくりというようなことで、何とか来年度は前向きに事業を進めていけたらなというような程度で答弁させていただければなと思います。具体的な制度設計については、今いろいろなご意見、これからしっかりとどういったことができるかも含めて考えていければなと思っていますところでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 町長のとても前向きな答弁をいただきまして、次の質問に移りたいと思います。

2、新たな町立病院の医療体制構築へのアプローチについて。

（1）、地域住民の地域医療に対する啓発活動の推進について伺います。

（2）、医師をはじめとする医療体制整備に欠かせない医療従事者の確保及び育成について具体策を伺います。

（3）、地域医療の核となる総合診療医について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「新たな町立病院の医療体制構築へのアプローチ」についてのご質問であります。

1項目めの「地域住民の地域医療に対する啓発活動の推進」についてであります。

町立病院が果たすべき地域医療の役割として、医療連携の推進など地域と一体となった医療を提供していくことが望まれます。地域医療に関する町民意識の向上のため、受診方法や健康づくりに関心を持ってもらうこと等、関係団体と連携しながら、医療従事者が発信する様々な地域医療情報の普及啓発に努めてまいります。

2項目めの「医師をはじめとする医療体制整備に欠かせない医療従事者の確保及び育成の具体策」についてであります。

12月1日付で50代の内科常勤医師1名を採用しましたが、現院長が今年度末で定年退職となるなど、所属医師の高齢化とともに、今後も医師の確保は喫緊の課題と捉えております。

医療機関として、引き続き、医療体制の整備において必要な医療従事者の確保に向けて取り組んでまいります。

また、育成における具体策については、限られた医療資源である医療従事者に対する研修参加や単位習得における所属学会への参加など、専門職としてスキルアップを促す職場の雰囲気や体制づくりが、医療従事者の安定確保にも繋がるものと捉えております。

3項目めの「地域医療の核となる総合診療医」についてであります。

町立病院が進めている回復期医療への取組において、長期間の入院加療を終えて、退院後の自宅や施設における治療継続や容態変調後における自宅や施設から、患者受け入れの橋渡し役ともいえる総合診療医の確保は重要であります。

現在、総合診療医による先駆的な取組事例の検証や、北海道家庭医療学センター及び医師会等へ相談するなど、総合診療医の招聘活動を展開しておりますが、一日も早い医師の確保と医療体制の構築に向けて、引き続き、取り組んでまいります。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。令和7年5月に開設を迎えることになっております町立病院の改築事業ですが、では医療体制はどうなるのか。地域医療の中心として住民の命と健康を守るべき大きな役割を担っている町立病院です。先ほど同僚議員の質問によりまして、大塩町長も新しく町立病院に赴任された医師には現状をしっかりとお話をしたということですが、ある程度その点は理解いたしました。

地域住民の地域医療に対する啓発活動の推進についての答弁で、地域医療に関する町民意識の向上のため、受診方法や健康づくりに関心を持ってもらうことなど、関係団体と連携しながら、医療従事者が発信する様々な地域医療情報の普及に努めてまいりますとありますが、現状本来であれば町立病院の役割として地域住民の健康寿命延伸のために健康福祉課や高齢者介護課と連携しながらいろんなアプローチがあっただけでいいのですが、現状はされていない。それがこれからお越しいただいた医師とも相談しながら、院内の体制を整えつつ、町民の命を守るために貢献していただきたいのですが、今後どのように働きかけていくのか、考えをお聞きいたします。

○議長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 町立病院の医師の役割として、いわゆる地域医療連携の関わり方というところで話があると思うのですが、これまでも過去に常勤医師が何度かまちのほうに出向いて医療講座をやったことがございます。ただ、単発的なもので、定着には至らなかったというような状況でございます。今いろいろ町民の方から町立病院に関する要望だとか、いろんなご意見、様々私も伺う機会があるのですが、その中で、病院の治療方針だとか、医師の診

療方針、また治療方法だとか、こういった部分が病院側で考えている内容と町民の方が受け取る意識、そこのずれというか、温度差だとか距離感、これが感じる機会が多いかなと思っております。

先ほど議員からのご質問があったように、これは町立病院だけではなかなかできないということでございまして、先ほど福祉、介護の話も出ましたが、病院単体ではなくてこういった関係団体の協力も仰ぎながら、何とか先ほど言った治療方針の内容を知ってもらうだとか、これは病院の医師がまちに出ていく場合もあるということもありますし、またそういった関係団体のほうから説明をしていただくというような、機会も必要かなと思っております。そういった中で新病院を知ってもらい、新しい医師の顔、また専門を知ってもらい機会は今後必要となると捉えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。働きかけ、そして地域医療についての具体的な在り方というのをしっかりと捉えているけれども、これからどうするかということで、本当にこれは包括ケアシステムの中で医療をしていくことだと私は考えておりますので、しっかりと新しい先生と地域のほうに入って行って、地域の方々に育ててもらいたいような、そういう思いで取り組んでいただきたいと思います。

それで、医師確保と育成の具体策ということで2項目めなのですけれども、答弁の中に医療従事者に対する研修参加や単位習得における所属学会への参加などがありますけれども、具体的にこの点はどのようなものなのかお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 例えば医師でありましたら、日本医学会という大きなこういう学会の総元締めみたいなのがございまして、その中に例えば今回の採用医師のように内視鏡の専門医であれば日本内視鏡学会だとか、消化器の医師であれば消化器学会だとかということに必ず医師は登録しているというようなところでございます。これは専門医といいまして、専門医の資格維持のために医師は学会の主催する研修を受けなければそういった単位の維持ができないというようなものでございます。資格は、取得のきっかけとしては医師個人が取ったものではございますけれども、病院として考えたときに、その医師が専門医の資格を持っていることにより、必要な施設基準だとか、こういった加算も取れるというようなことでありましたら、これは当然病院として医師に積極的に学会に行ってもらい、また積極的に単位を取ってもらいというようなところは促していきたいということで今取り組んでいるところでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。医師だけではなくて、ほかにもリハビリの方とか管理栄養士の方とかいらっしゃると思いますけれども、そこの点の資格維持の習得の参加など、そういう現状をお聞かせください。それがどうして病院のほうに還元されることになる

のか、そこも含めてご説明をお願いします。

○議長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 医師以外につきましては、今管理栄養士のご質問がありました
が、管理栄養士もいろいろ学会に所属しているということでございます。例えばあとほかの職
種としては、放射線技師であれば放射線の学会だとか、検査技師であればそれぞれ検査技師の
学会に入っているというようなことでございます。先ほど医師の話をしました、こういった
ほかのコメディカルと言われる管理栄養士だとか検査技師、放射線技師につきましても同じよ
うに学会へ参加することによって単位を取得して資格を維持している。また、病院にとりま
しても、例えば管理栄養士がいることによって加算を取得しているという背景もございま
すので、同じように学会参加につきましては参加を職場として促していくということござ
います。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） その点理解いたしました。なぜ私がここでお聞きしたかといいま
すと、このリハビリ職、そして管理栄養士、コメディカル、その方たちもどンドン外に出
て、町民に向かって出て、例えば管理栄養士でありましたら、病院にかかってフレイルの
状態ではないかということを見守りから管理栄養士が情報を得まして、そして介護の認
定を受けているのであれば、包括支援センターや居宅のケアマネジャーのところ
に相談しまして、栄養指導に出向いたりとか、また地域ケア会議に出向いて、地
域の方と専門職の方とつながることができるのです。そういう中で町民も安心し
ますし、専門職とのつながりができるので、これが地域包括ケアシステムの一助
となる、そういう目的も持っています。すばらしい人材が町立病院にいらっし
やるのに、それを活用しない訳はないと思うのですが、看護職の接遇が悪いだ
とか、医師の対応というところに、町民はどうしてもそちらのほうにいてしま
いますけれども、実はそうやって町立病院にもすばらしいスタッフがいて、活
用することで町民に還元できる。そういう考え方、その方向性というのは事務
長として今後どのように考えていけるか、そこをお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 様々な資格をお持ちの方、当院にもいらっしや
います。今当院として進めている回復期医療であれば、当然回復期医療、また
在宅医療ということで今後展開していきたいと考えている中で、在宅医療を
進めるにも医師だけがまちに出ていく、患者のところに出ていくわけ
でなくて、作業療法士だとか理学療法士といったリハビリスタッフも出
ていくことによって、それによってまた施設基準が取れる、点数も取れる。
また、患者にとっても自宅でリハビリができるというようなことなんかもあ
りまして、それが先ほどもお話をしました病院のアピール、また患者にも
病院の理解を得ていただくと、こういったが町立病院もできるのだよとい
うようなところにもまたつながってくると思いますので、今後新病院の開
設に向けて医療スタッフが出ていたり、そのような宣伝効果というか、そう
いったところにも取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。しっかり地域と包括支援センター、そして町内ケアマネジャー連絡協議会などもありますので、そういうところとつながって、人と人とのつながりです。そして、町民にしっかりと還元していく、そのような体制づくりを望んでおりますので、よろしく進めていただきたいと思います。

次に、電子カルテの導入についてです。平成7年5月まで開院の日程が延びました。その点で、以前は開設までには間に合わないというお話がありましたけれども、今から取り組んでいけば開院のときには電子カルテ導入が間に合うのではないかという思いではありますけれども、電子カルテの導入についてのメリットと今後の体制づくりについてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 電子カルテの導入についてのご質問でございます。電子カルテについては、新病院を開設する、しないにかかわらずこれは実現しなければならないと病院としても捉えております。特にメリットといたしましては、紙カルテを電子化することによって当然処方箋も電子化になるということで、患者の待ち時間の短縮、また各医師から薬だとか処方の内容のオーダー、こういったもののオーダーミスだとか、こういった医療事故の防止、また職員の業務負担の軽減、こういったものにもつながるとということで、病院の経営面における効果もかなりあるかなと思っております。

一応組織のご質問もいただいたのですが、病院の改築事業を今進めている中で、並行して電子カルテを何とか入れないといけないということでやっているのですが、業務上においてもウエートは相当でございます。ウエートというのはどういうことかといいますと、異業種、医師、看護師、また先ほどから出ている放射線技師、いろいろな職種の方がおりますので、それぞれの電子カルテの取り組み方、考え方、またいろいろ違っているということで、そういったものをまとめる組織というものを院内のほうに立ち上げなければならないと捉えていまして、地域医療連携室を主体にそういった職員を配置しながら、何とか開院時期も含めて早期に入れたいということで今取り組んでいるというところでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） その点理解いたしました。老人保健施設きたこぶしが閉鎖いたしまして、そちらのほうのナースも病院のほうに移ったということですから、そういうところで人材をしっかりと活用して、新病院開設のときには電子カルテがしっかりと稼働するような、そういう取組をしていただきたいと思います。

3項目目の総合診療医についてです。地域医療が守られるというのは、内科、小児科を中心に整形外科、皮膚科、緩和ケアまで幅広い医療教育を受けているお医者様で国が19番目の診療医として認定し、病気を治すだけでなく、予防にも力を入れ、地域の健康問題に総合的に対応しています。専門医の先生と協力し、家庭医の捉え方から赤ちゃんからお年寄りまで、病気のことばかりでなく、心の相談も受けるなど、一人の人間として関わってくれる医師、地域の中に入って健康指導をしたり、介護の専門職とつながり、たくさんの役割を果たしていただきます。

総合診療医の確保と診療体制の構築に向けてと答弁ではありましたが、今後も医師の確保は喫緊の課題となっているということですのでけれども、医師不足の中、働き方改革など、医療難民を出さないための体制構築をどのように捉えているのか。新病院開設までには回復期病棟を含めた40床の入院病棟、外来、訪問診療、19床の介護医療院併設につき、働き方改革の課題もある中で総合診療医を含めた医師の確保は新病院にとって何名必要なのか、今後の取組について見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） まず、当院が今後新病院も含めて地域医療連携推進をやっている中で、今不採算と言われる小児、また救急、これは必ずやると。そして、なおかつ回復期医療。当院は高度な医療を目指しているというところではなく、都市部の急性期を終えた方を回復期で受けるというのが一つ役割と、それと何とか総合診療医を確保した中で在宅につなげるというのが将来に向けた当院の役割ということでございます。そういった中で医師の確保、いろいろやっているところでありますが、地域のかかりつけ医と言われる何とか高度医療につなげる医師という確保の中で、総合診療医を確保していかなければならないと捉えているのですが、この部分は今常勤医師4名となっておりますが、将来的にはそれと同じぐらいの総合診療医が必要になってくるのでないかなと今の段階では捉えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 現在では4名、そして今課題となっているのは、訪問診療は施設のほうは行っているけれども、在宅の訪問診療が行われていない。そういうところでは、もう少し医師の確保も必要なのかなと私は捉えております。人口減少、少子高齢化が進む中、国は2040年、そこを目指して医療、介護の在り方、地域医療の構築体制を進めております。民間診療所が閉鎖し、町民の命を守るための町立病院の在り方は重要です。しかし、常に医師の確保に翻弄され、地域医療の機能が発揮できていない現実において新病院の着工が始まりました。では、医療体制はどうなのか、町民の不安はその点です。車で近隣市の病院に通院できている高齢者は、いつまで通院ができるのか、負担になってきています。かかりつけ医と信頼関係を結びたくても、赴任してくれた先生はすぐいなくなってしまう。それが現状です。持続可能な医療体制を構築しなければなりません。

先日、私は北海道家庭医療学センターの最高責任者である高橋事務局長と直接お会いする機会に恵まれました。お力添えいただいた関係各位の皆様には、この場をお借りして感謝の意を示させていただきます。現在北海道家庭医療学センターが取り組んでいる医療体制ですけれども、家庭医療イコール総合診療であり、小児から高齢者、みとりまで診療し、患者の生活環境やその方の過ごされてきた背景にまで思いを寄せ、治療だけでなく予防医療にも重点を置いている。そして、地域健康づくりなどにも取り組んでおり、効果を上げているとのこと。地域住民に支えてもらいながら、医師も成長しているというお話をお伺いしました。

こちらの素晴らしいところは、総合診療医を育成している点です。総合診療医が指導役となり、総合診療医を目指す経験豊かな専門医師がスキルを学び、そして後期研修医の3人1組で

病院や診療所に配置となり、運営しております。もちろん病棟、外来、訪問診療などの規模に応じ、医師の働き方改革にも配慮しながら、5人から6人のチームで地域医療に貢献しているところもあります。このように育成された医師が指導医になることで、新たな病院運営に関わることで現在13の病院、診療所を運営しているとお聞きしました。

私は、北海道家庭医療学センターとしっかりまちがつながることで医師の獲得に翻弄されることなく、働き方改革にも対応できる医師の配慮ができるのではないかと思います。センターからの医師派遣ではなく、病院運営を委託することとなりますが、町民の命を守る持続可能な医療体制の担保として北海道家庭医療学センターに運営を託す公設民営、事業委託の方向性を私は提案させていただきます。

そこで、町長の見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 議長からお願いをいたします。質問中、そして答弁中にご静粛にするようお願いをいたします。

大塩町長。

○町長（大塩英男君） 地域医療の核となる総合診療医のご質問でございます。まず、医師の安定確保というようなことで、実は私は全道的な組織であります全道の自治体病院の協議会という会議に参加をさせていただきまして、全道の首長といろいろと意見交換をさせていただいたのですけれども、やはり全道的に皆さん口をそろえて言うのは、本当に医師の確保は大変だというようなことで、自分を含めてなののですけれども、ご苦労されているというのは実感として捉えているところでございます。そういった意味では、今長谷川議員からご提言をいただいた北海道家庭医療学センターについては、医師の安定的な確保というようなお話は、町民の皆さんもそういった医師の安定的確保ということになると安心感ですとか、不安の解消になるというようなことで、非常に興味深いお話だと今お話を聞かせていただきました。

ただ、一方ではこれまで、長谷川議員もご承知のとおり、町立病院の運営体系というのは要するに公設の公営、公設の民営、公設の公営ですとか、こういうようなことで様々過去にもいろいろと議論が重なってきたということで、今現状としてはやはり安定的な地域医療の確保というようなことでは新病院は公設公営で進もうというようなことで今進んでいる現状であります。そういったことも踏まえて、ただいろいろとこれからの白老町のことを考えたときには、国の施策もそういった方向性に向かっているという、在宅医療の方向に向かっているときには白老町にとって将来的に何が必要かということもしっかりと捉えた中で慎重に今のお話については検討させていただければなと思います。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。新病院におきましても患者に信頼され、笑顔と思いやりのある病院づくりを理念として医療、介護、福祉の一体的な提供を担う新たな病院として包括ケアシステムの構築に貢献するために私は町長の英断を期待し、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 何度も申し上げますけれども、町立病院の改革というのは私の公約の中で重点事項の一つだと考えております。これも何度も言うておりますけれども、建物が幾ら新しくなっても中身が変わらないと町民の皆さんに利用していただく寄り添う病院にはならないと思っておりますので、そこはしっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） それでは、4番、長谷川かおり議員の一般質問を終了いたします。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時43分

再開 午後 3時55分

○議長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。
一般質問を続行いたします。

◇ 水 口 光 盛 君

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員、登壇を願います。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 1番、会派みらい、水口でございます。通告に従いまして質問いたします。

1、大塩町長の公約の進捗状況について。

（1）、給食費の無償化について。

①、来年度の学校給食費の無償化について、財政措置や給食の品質の確保などの課題を踏まえ、完全無償化の実現に向けてどのような検討を進めているのか、具体策を伺います。

②、財政調整基金を取崩し、給食費完全無償化を実現するなど、大胆な政策に踏み切る考えはあるか、その見解を伺います。

（2）、第6次白老町総合計画基本計画「前期総括」と公約について。

①、人口減少抑制策として、住環境の改善に取り組んでいますが、住環境の町民満足度は年々低下し、令和5年度には極端に低下しております。町営住宅や公園施設の維持管理の予算を倍増して、早急に町民の満足度を高める取組が必要と考えますが、その具体策について伺います。

②、町民の相談や苦情が多い業務の担当課（生活環境課・建設課・高齢者介護課等）の正職員の人数を増員し、関連予算だけではなくマンパワーを確保して町民満足度の改善を図る必要があると考えますが、その具体策について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「私の公約の進捗状況」についてのご質問であります。

1項目目の「給食費の無償化」についてであります。

1点目の「完全無償化の実現に向けた具体策」と2点目の「大胆な政策に踏み切る考え」については関連がありますので、一括してお答えいたします。

本町の学校給食費の無償化事業は、令和2年度よりリクエスト給食として10食分を実施し、

今年度からは、私の公約として3学期分を実施することとしております。

来年度の学校給食費の総額は、約3,700万円と試算しておりますが、引き続き、3学期分の無償化を予定しており、事業効果等を検証しながら、取り組んでまいります。

2項目めの「第6次白老町総合計画基本計画『前期総括』と公約」についてであります。

1点目の「住環境の満足度を高める取組の具体策」についてであります。町民生活に密接に関係する町道・公園などの生活インフラや町営住宅の整備につきましては、今年度においても、町内各地区における町道補修事業や公園の遊具更新事業、町営住宅の改修事業等に取り組んでいるところであります。

公共施設を含めたインフラ整備は、本町が直面する重要な課題であることから、今後におきましても、様々な財源を活用しながら、計画的に進めてまいります。

一方、今年度6月に実施した「まちづくり町民意識調査」では、住環境における満足度が令和3年度の前回調査結果から3.0ポイント減少していることから、事業の推進にあたっては、町民意識調査に寄せられたご意見等も参考に、町民の皆様のニーズをしっかりと把握しながら、町民満足度の向上に向け、取り組んでいく考えであります。

2点目の「町民満足度改善のためのマンパワー確保の具体策」についてであります。町民サービスを向上させ町民満足度の改善を図るためには、予算とマンパワーとが連動して事業展開を図っていくことが必要であると認識しております。

一方で、12月1日現在、8人の欠員が生じているとともに、採用試験の受験者数がここ数年大幅に減少し、人員確保が計画通りに進まない状況が続いております。

このため、引き続き、社会人経験採用試験を行うほか、受験しやすい環境の整備を進めるなど、実態にあった職員数の確保に努め、効果的・効率的な行政運営を進めることで町民満足度の向上に努めていく考えであります。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 1番、水口です。1番の学校給食費の無償化について再度お伺いしますが、町長の公約の中で、子は宝、そういう公約がございます。私も同様に子は宝で、私は給食費の無償化、これを公約にしております。同じ町長の公約の中で、町長が3月に白老町長となり、約9か月がたちました。任期としましては20%たっております。一番最初に私が町長の公約として給食費の無償化3か月間やるのだということで、町長の公約を達成するのだなと思ったのです。今回答弁をお聞きすると、来年もまた3か月やるような答弁内容になっておるのですが、来年は町制施行70周年を迎える。ここで町長の子は宝という政策を実現するために、思い切った政策を私はやる必要があると思っております。それについて町長はどうお考えですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 水口議員から給食費の無償化ということで、子は宝ということで、まさしく私は子は宝ということで公約に掲げて、少子化対策、子育て支援策というのを掲げております。その一つとして給食費の無償化ということで、1月から3月分までの3か月間の給食費の一部無償化というようなことで予算をいただきまして、実際今年度実施するというように

なっております。子は宝ということで子育て支援策というのは、過去にもお答えしているかと思うのですが、いろいろな複層的なことで子育て支援策というのはやっていかなければならないのかなと私自身は考えております。まず1弾として給食費の無償化ということで、年が明けて新しい年度を迎える際にいろいろとご家庭でお金が入り用だろうというようなことでの経済的支援を含めた中で、この1月から3月というようなことで無償化をさせていただいております。水口議員のほうから、来年は70周年だというようなことで、確かにおっしゃるとおり節目の年というようなことで私も捉えております。ですが、今回の答弁でお答えしているように、まずはこの3か月分の給食費の無償化が各ご家庭においてどのような効果があるかということも一つ検証を踏まえた中で、これからいろいろ多角的に子育て支援策を打ち出していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 1番、水口です。町長におかれましては、先ほど言いましたように就任してから約9か月、大塩町長のカラーとしてこれはやるのだという目玉と申しますか、来年度そういう声が町民から聞こえております。大塩町長に替わって何が変わるのだ。あの町長は一体何をやるのだ。これが私が町議会議員選挙で、大塩町長と私は支持者が大体似たような方かもしれません。その支持者を回ったときに聞かれた言葉です。大塩町長には期待しているのだけれども、一向に何かやっていることが見えないと。前の町長の残したことを謝ったり、訂正したり、頭を下げたり、そんなことが多いのではないかと。これは、私が町議選で回ったときに有権者から聞いたことです。

ですから、大塩町長には、先ほど言いましたように財政調整基金を取り崩してでも何か自分の公約だというものを思い切ってやっていただきたい。それが私の考えでございます。財政調整基金というものは、一概にすぐ崩せるものではないと思っています。これは、今までずっと蓄えてきた、財政危機を乗り越えるために蓄えてきたものではあります。蓄えるだけでは、町民の満足と申しますか、町民は納得しません。この蓄えたものを何に使うのだ。それには、私は先ほども言いましたように子は宝だ。未来ある子供にこのお金をどんどん投資すべき。そして、給食、子供が腹いっぱいとは言いません。親がお金を出さなくても食べられるのだ、それぐらい子に投資をすることが私は今大塩町長には必要な政策だと思っています。ですから、来年度、今の答弁で3学期分を無償化して考えていくということですが、再来年度もありますので、それを検証して再来年度、もしくは来年度補正予算でもして3か月分を6か月分にするなり、早急な対応をしていただきたいと考えているのですが、いかがですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） ただいま水口議員から厳しいお言葉で、大塩カラーが見えないというようなご意見も頂戴いたしました。子は宝ということで、私の重点項目の一つとして子育て支援策というようなことで事業を進めているところでございます。ただ、一方では給食費の無償化、先ほども言いましたとおり、これは一つのツールと申しますか、一つの子育て支援策ということで、子育て支援策というのはいろいろ複層的にやっていかなければならないということ

で、ここは自分のカラーとしては子育て支援というのは十分に力を入れていきたいと考えておりますので、給食費の無償化ということももちろん一つとして考えておりますけれども、これからいろんな方策として打ち出していければなと思っているところでございます。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 1番、水口です。（2）番目の第6次総合計画前期総括と公約について答弁いただきました。私は、この中で町営住宅や公園施設や道路整備に関しては同僚議員が先ほども聞かれていますし、町営住宅については同僚議員がこの後一般質問がありますので、具体策については聞きません。ただし、先ほどの答弁の中で前回調査結果から3.0ポイント減少しているということがあったのですが、私が見ている資料はこちらの前期総括の中で令和2年の満足度、住環境の満足度は50.8%、令和5年に関しては38.6%、約12%ほど下がっていると思っています。私が見ている資料はこの間の全員協議会で総合計画の説明でいただいた資料を基に今回質問させていただいたのですが、3.0ポイントと38.6%という数値、50.8%から下がっていますが、この辺の数値の違いについて教えてください。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 答弁書の中では3.0ポイントということでお答えしております。その数字の取り方です。議員の押さえている数字の取り方と私どもの数字の押さえの仕方、ちょっと確認をさせていただきたいので、後ほど改めてお答えさせていただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 1番、水口です。この間の前期総括の計画書の中で極端に住環境が12.2%ほど令和2年から比べて低くなっているということで、これは公園施設、空き家対策、町営住宅の維持管理、これのポイントが大幅に減っているという意味で今回質問させていただきました。今住んでいる町民、今住んでいる方の満足度を高めなければ人口減少というのが速くなっていくと私は思っております。その辺について町長に伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 水口議員のおっしゃるとおりだと思います。もちろん入ってくる方々というのは受け入れなければならないのですけれども、町民意識調査の中で町民の皆さんの白老町への愛着度というのが非常に高いという傾向もありますので、ここの愛着度をしっかりと捉えた中で、転出抑制というか、そういった施策はしっかりとやっていかなければならないと考えております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） （2）の②の予算につきましては、町民満足度を高めるために必ず私は必要なものだと思います。そのほかに、先ほど答弁いただきましたマンパワーの件です。答弁の中で12月1日現在8人の欠員が生じていると、先ほどから同僚議員が介護で人が少ないとか、どこでも人が少ない。白老町でも人が少ないのだなというのが私の感想であります。た

だ、正職員が先ほど私が言った部署には、役場に問い合わせる一番多い部署はごみの関係の生活環境課、雨や雪とか、そういうことを聞くのは建設課、あと町民の半分が今65歳以上だとしたら、高齢者介護課、この3つが多分一番町民と接することが多い部署だと私は思っています。この3つの部署の担当が正職員でなければ、町民も予算がどんなについても人がきちんと対応してくれなければ満足度は増さないと私は思っているのですが、その辺はいかがお考えですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） その辺は、私も幾ら予算がついたとしてもそれを執行する職員がいなければ事業は進んでいかないという認識ですので、そこはしっかりと予算のバランス、人力的なバランスというのは考えていかなければならないなと考えております。さらに、町民の満足度というようなことでいきますと、これは迅速、丁寧な対応が必要だと捉えております。ただ、最近私のほうに届いているのは、例えば建設課の職員が問合せしたらすぐに来てくれて対応してくれて、本当に助かりましたというようなお話もいただいております。その裏返しは何かというと、町民の皆さんが問合せした、すぐに対応した、丁寧な対応をしたということも一つの満足度といたしますか、そういったことの向上につながっていると捉えておりますので、ここはしっかりと、マンパワーといたしますか、そういった組織体制を構築していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 1番、水口です。町長、先ほどから話しているとおり、8人の欠員が生じていると、採用試験受験数がここ数年大幅に減少する。これは、多分少子高齢化で二十歳以降、例えば22歳、この子供たちが減っているの、白老町という職場に魅力があるか、ないかということもあると思います。白老町全体の魅力なのか、白老町役場の勤務先としての魅力なのか、これは分かりません。ただ、人口減少して、こうからどんどん子供の数が減っていくと働き手もどんどん私は減っていくと思います。ですから、町長の公約の中にもあります民間委託の推進ですとか、職員でやるべきことは職員、民間は民間、そのように職員の適正な計画が必要だと思うのですが、いかがお考えですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今職員の定員割れというようなことで、私もいろいろ分析して、やはり1つは町職員の魅力が薄れているのかなですとか、あと白老町役場自体に魅力を感じてもらえていないのかなですとか、これは反省点として、どんなことができるかというのはしっかりと考えていきたいと思っております。一方、そうしたらこれがすぐに職員がどんどん集まって、この先潤沢な職員体制でいけるかということ、これもまた疑問符が打たれます。そういった中では、常日頃職員のみannaにはお話をしているのですけれども、現状を捉えた中で、例えばデジタル技術を使った中での業務の効率化であったりですとか、あと今水口議員からご提言のあった民間への委託の部分ですとか、そういったことをこれまた複層的にやっていかなければならないと思っておりますが、ただ1つ言えることは、行政運営の停滞だけは、町民サービスの低下があってはなりませんので、そこはしっかりと念頭に置いた中で行政運営を進めていきたい

と思っております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） それでは次、2、増税されている固定資産税について。

（1）、過去の財政危機の際に、平成21年度より納税者（町民・企業・町外の所有者）に負担をお願いしている固定資産税の超過税率（1.7%）を、標準税率（1.4%）に戻すことについて。

①、過去の危機を乗り越える際に同時に行った、町長（理事者）、職員、議員の報酬削減は既に元に戻っていますが、なぜ固定資産税増税による納税者の負担だけが置き去りとなっているのか伺います。

②、令和4年度に白老町立地適正化計画が作成されたことから、固定資産税の超過税率を標準税率に戻し、都市計画税（0.3%）を新設する必要があると考えますが、見解を伺います。

③、都市計画税の新設を考えないとするならば、白老町は都市計画を廃止して、都市計画によらないまちづくりを選択することも、将来の人口減少に向けた選択肢の一つと考えることができますが、その見解を伺います。

④、財政危機を乗り越える財源とするための固定資産税の増税ですが、町の財政状況は改善し財政調整基金が約10億円以上となり、近年は納税者の生活費の負担が増加し、固定資産税の税率を戻すことが求められております。納税者の負担を軽減しつつ、町の財政を健全に保つことが必要と考えますが、見解を伺います。

⑤、今後も固定資産税の納税者だけに20%の増税をお願いするのであれば、町民から選挙で選ばれた町長、議員の報酬を20%削減しなければ、財政危機の際に説明し負担をお願いした固定資産税の納税者の理解がもう得られないと考えますが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「増税されている固定資産税」についてのご質問であります。

1項目めの「固定資産税の超過税率（1.7%）を標準税率（1.4%）に戻すこと」についてであります。

1点目の「なぜ固定資産税の納税者の負担だけが置き去りにされているのか」についてと2点目の「固定資産税を標準税率に戻し、都市計画税を新設する考え」については関連がありますので一括してお答えいたします。

固定資産税の超過課税分につきましては、令和4年度決算において約2億7,000万円となっております。

一方、都市計画税は、道路、公園、上下水道の整備など都市計画事業を行うための目的税であり、課税対象は原則として市街化区域内の土地及び建物となっていることから、固定資産税と比べ課税区域や課税客体が限定され、税収としては少なくとも1億2,000万円以上の減収が見込まれるものであります。

これらを踏まえ、昨今の多様化する行政需要に対応する上で、安定的な自主財源の確保が必要不可欠であると捉えております。

3点目の「都市計画によらないまちづくりの見解」についてであります。現下の人口減少社会においては、市街地の集約化により、スポンジ化、スプロール化を抑制し、コンパクトなまちづくりを進めていくことが必要であります。

このことから、今後においては、より一層、都市計画に則り、秩序ある、効率的なまちづくりを目指してまいります。

4点目の「納税者の負担を軽減しつつ、町の財政を健全に保つこと」についてですが、町の財政状況は改善傾向にあるものの、健全化判断比率や基金の積立額については、道内の他の自治体と比較すると依然として低い水準にあることから、改善の余地はあるものと捉えております。

将来にわたり持続可能な行財政運営を行うためには、自主財源には確保が必要不可欠であり、今後も多様化する行政需要に対応する上でも、基金の積み増しの必要があると考えております。

5点目の「選挙で選ばれた町長、議員の報酬の削減」についてであります。私の給料額や議員の報酬については、毎年、特別職報酬等審議会からの答申を尊重し、議会の議決を経て決定するものであります。

令和3年2月に審議会からいただいた答申では、財政健全化プランの終了に伴い新たに策定した行財政改革推進計画の実施、人口減少や税収等の減少などの課題、特別職の重責、他の同規模自治体との比較等など様々な観点から慎重な審議をいただき、「自主削減を撤廃した上で、本則の給料額を3%程度の減額が望ましい」との答申を受けたものであります。

また、議員の報酬額については、5年3月の答申で議員一人一人が担う重要な責務、地方議員の成り手不足の深刻化など、様々な観点から審議いただいた結果、「意欲ある町民が議員を目指せる環境を整備し、多様な人材を確保するため、議員活動を担っていただけるだけの報酬の増額をすべき」との答申をいただき、議会に報告させていただいているものであります。

今後も、特別職報酬等審議会の答申を尊重しながら、特別職等の報酬額を定めていく考えであります。

議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 1番、水口です。再度お伺いします。

財政危機の際に固定資産税の納税者だけが置き去りにされておると私は思っております。町議会議員選挙で私が有権者に対して訴えたこと、そして有権者からもなぜ固定資産税の増税だけが財政危機のときに行ったことが残っているのだと、どうして町民だけ負担をしなければいけないのか。それについて役場は一切答えていないと。そういう声が上がりました。私もそれを公約に今回町議選に立候補し、650人の有権者の指示を受け、この場に立っております。この問題は、もしかすると大塩町長と私の政治家としての政策として違う点だと、唯一違う点はここだと私は思っています。これから私は約3年10か月、まだ2か月しかたっていないので、3年10か月あるとすると、これをずっと一般質問でやっていくつもりです。町長の考えが変わらない、もしくは来年、再来年に向けて財政がよくなって超過税率を段階的に戻していくという事を考えていただければ有権者に私は説明ができます。

職員の給料を戻す、これは私は本当に先にやるべきことだと思っていました。ただ、理事者と議員の報酬を戻したことは、私はまず先に町民といいますか、納税者、固定資産税の納税義務者の税率を戻してから理事者、そして議員の報酬を戻すべきだったと思う一人であります。その中で、もう一度お伺いします。なぜ固定資産税の納税者だけが財政危機の際に行った対策の中で残されているのか、もう一度お伺いします。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） まず、財政危機の段階で固定資産税の超過課税を導入したのが平成21年でございます。この間これまでなぜ白老町が財政危機になったのかということを経験した観点から考察して、当時の議員の皆様にもしっかりと説明したところでございますけれども、町が財政危機になった要因の一つとして、自主財源の減少といいますか、その辺があるのです。他の自治体、大きな市とかと比べても白老町の自主財源が非常に少ない状況であったと。その上で、港を含めて多くの公共事業を行ってきた。それがだんだん、だんだんツケが回って借金が膨らんだというような状況でございます。そのような財政危機を今後は絶対起こさないためには、やはり自主財源の確保というものが非常に必要なことだったということでありまして、その時期に自主財源を確保するために、ほかの自治体で導入している都市計画税と同等の0.3%上乗せする超過課税を導入したと、そのときがきっかけでございました。このような状況で現在に至っております、貴重な0.3%の超過課税分は今の町民サービスに十分活用させていただいて、なおかつ今後の将来の白老町を持続可能なものにするためにもこの財源というのは必要な財源と捉えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 今の答弁は、分かりますが私は納得ができないのです。財政危機の際にいろいろなメニューがありました。先ほども言いました。職員の給与を削減しました。理事者の給与も削減しました。そして、議員の報酬も削減しました。町民の方の手数料、使用料を多くしました。そして、固定資産税の増税もしました。大黒副町長の答弁ですと、たまたま固定資産税の増税がこの財政危機のときと同じになったと聞こえます。私の捉え方が違ったら間違いなのでしょうけれども、私は当時、平成21年、まだ職員でした。そのときのお話、そのときのことを思い浮かべれば、50人の職員がこの白老町を去り、まずここで50人去ったから財政危機のめどが立った一つでもあります。そして、この固定資産税の増税があったから何とか何とか白老町は財政危機を逃れたと私は思っていました。そして、私も21年3月にこの白老町を退職しております。

その中で、先ほど大黒副町長が話しました。この固定資産税の増税というのは財政危機のメニューの一つだと私は理解しているのですが、それは私の認識の間違いでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） メニューの一つでございます。確かに財政危機を乗り越えるために、水口議員のほうから例示のあった様々な対策を講じたのも事実でございます。その一つでござ

います。ただ、それが先ほども申したとおり、今後の白老町の町民の生活を豊かなものにするためにはどうしても自主財源の確保というのがやっぱり重要な観点であったと、これも事実でございますので、その考えからしてもこの超過課税というのは、今後も町民の生活を豊かにするためには町民自らがある程度税も含めた負担というものが必要だと考えてございますので、その辺は将来的にも貴重な財源であるという考えでございます。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 0.3%、これが超過税率です。これは、先ほど大黒副町長が答弁いただいた都市計画税見合いと同じなのです。でも、都市計画税というのは償却資産にはまづかからないです。これは、土地と建物、そして一番最大にかかるものは市街化区域なのです。市街化調整区域や都市計画区域外にはかからない税です。これは、登別市でも苫小牧市でも室蘭市でも都市計画税という目的税で、都市計画税として下水処理ですとか公園、そして道路、インフラの整備に目的税として使っております。今後白老町は、今の下水道、公園、先ほど言った道路、これにインフラの整備にお金をかけなければ、もしかするとこのインフラが成り立たないということになります。一方、固定資産税というのは目的を持たない。普通のものに何でも使えます。例えば財政調整基金に積んで、それを病院のほうに9,000万円ぽんと入れる、これも可能です。病院に今いっている一般財源2億7,000万円、先ほど答弁にありました約2億7,000万円、同一です。令和4年度の決算を見ると約3億5,000万円黒字になっております。これは、一般会計ベースです。

そう考えると、この超過税率の0.3%は要らないのではないかという声も実はあります。貴重な財源というのは分かります。ただし、どうしても役場の会計というのは民間会社と違います。最後に黒字を残して、その半分は来年度の財政調整基金に積みたい、そして繰越しをする。普通の一般会社なら、これは税金を取られて、こんな経営はしません。それと、私がいたときには3億5,000万円も黒字になることはないですし、そんな会計はしなかったと思います。できませんでした。例えば水道会計からお金を借りたり、いろんな会計から借りたり、土地を売ったり、そんな中、白老町は今まで財政調整基金を10億円以上、これはすごいことだと思います。すごいことの裏返しは、今まで何もやってこなかった。私はそう思っています。ですから、先ほどの町民満足度の中の道路もそうでしょうし、公営住宅もそうですし、公園もそうですし、空き家対策、これの満足度が下がっているということだと考えております。

町長にお願いしたいのは、固定資産税を増税しているということをまず町民に理解していただかなければいけないと私は思っています。その説明は丁寧にして、大黒副町長が答弁いただいたとおり、目的税というか、白老町の発展に必要なだということであれば、あのとき財政危機を乗り越えるためにやったというのをもう一度方向転換して、このためにやる、このために使う、将来の白老町の発展のために使う財源に回すというような、目的税化とは言いませんけれども、固定資産税を払っている人は町民だけではないのですよ、企業、その他町外の納税者、これが払っています。納税者が一番町政にかかわらなければならないと私は思っています。納税者を無視して町政というのは成り立たない。

そう考えると、大塩町長が今回3月に町長になられ、固定資産税の問題、私は先ほど言ったように政策が全く違います。相反しています。私は、すぐ戻すべきだと思っています。令和4年度の黒字決算3億5,000万円、どう考えても民間からいったら2億7,000万円のお金は必要ないと思っています。うまく財政を乗り切れればできるのではないかということも一般の町民からも言われております。その辺について町長のご見解をお願いします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 固定資産税の超過課税の関係です。固定資産税の超過課税については、これまでも議会の中でいろいろと議論をさせていただいております。私の考えといたしまして、この0.3%の超過課税は継続させていただくという考えをお示しさせていただいております。ただ、重要なことは、この0.3%を超過課税しているということが当たり前ではない。超過課税をいただいて町政運営をしているということは町としてしっかりと認識をしていかなければならない。今後もしていかなければならないということは念頭に置いております。これまでの議会の中でも固定資産税の超過課税分の使途の見える化ですとか、あとは町民の皆さんの理解を得られるような運用を図るべきだというようなご意見も頂戴しております。まだまだ足りない部分ではあるのですけれども、町の予算がこのように使われていますということは少なくとも町の広報紙であったりホームページで発信をして、予算の使い道というのを町民の皆さんにも発信しているところであります。ただ、一方ではまだまだ足りないという声もありますので、ここは引き続きしっかりと取組を進めさせていただきたいと思っております。

さらには、水口議員のほうから、町民の皆さんだけではなく、企業の方々もそうなのだというようなお話もいただきました。ですから、私たちがやるべき役割としましては、白老町は0.3%の超過課税があるけれども、住んでいてよかった、事業者にとってはここで事業をやってよかったと思えるようなまちづくりを進めていかなければならないと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 1番、水口です。町長の見解は、私もそうだと思います。まず、今いる企業、そして町民、町外の皆さん、超過税率0.3%を白老町に払っていてよかった。このまちに払っていて満足する。100人が100人そうは言いませんが、でもこのまちが超過税率があることによって企業撤退。もしくは、超過税率があることによって、起業する、新しいことをやる時に20年後、償却資産、我々が民間として何かを建てる時は必ず償却資産が発生します。これは役場とはちょっと違うのでしょうかけれども、償却資産、そして固定資産税を払います。20年後のことを踏まえて、人口が多分半分ぐらいになるという推計もあると思います。人口が減る、そしてこのまちで何かをやろうとしたら超過税率で税金を多く払わなければいけない。そんなふうになったら、白老町の発展は私はないと思うのです。そういうことを踏まえて、新しく来る企業にも、超過税率はあるけれども、白老町はこういういいところがあるのだよとか、来る企業にとってはメリットがあるのだよ。そして、今いる企業も撤退しないで白老町に残っていただける、そんなまちづくりをしなければこの超過税率の話は納得がいかないと思います。

町民も同じです。土地の流動化を考えれば、やはり超過税率は邪魔になっています。白老町は超過税率があって、土地の値段は安いかもしれませんが、空き家対策をするときに私は思うのです。空き家にしておいて固定資産税の土地の分を6分の1にすることもできます。これは、固定資産税で、上物が建っていれば、上物の減価償却といいますか、償却期間が終わってしまって、土地の上の建物を潰さないで空き家で放置しておけば税金を払うのは減らすことができます。更地にしてしまうと約6倍払わなければいけない。これは場所によってちょっと違うでしょうけれども、そういうことがあるがゆえに空き家対策が進まない。そんなことも考えられます。

超過税率があることによってまちづくりが阻害されていることも私は町長に理解をしていただきたい。そして、住宅を建てようとしても超過税率で固定資産税が高いことによって住宅の件数が減る。そんなこともあると思います。そんなことを踏まえながら今後のまちづくり、人口減少を食い止めるためには新しい方を呼ぶ、そして家を建ててもらい、働く場所をつくる、働く企業をつくるためにこの超過税率があだにならないように、企業から取れるところを取ってやればいいのかなんて思っていればどんどん企業は逃げます。今苫小牧市や千歳市、そして石狩市のほうに土地は高くても企業は流れていくと思います。そして、白老町の事業所を閉じると、そういう企業は我々も聞いています。はっきり町には言いません。超過税率があるので、どんなに建物を建てて投資しても税金が高いということもありますので、町長にはその認識を持っていただきたいと思います。

都市計画税の話をするれば、都市計画税は私は絶対必要だと思っています。先ほども言ったように、インフラの整備のために下水道、もしかすると今後下水道を流してもどこかで止まってしまう、そんなこともありますし、私は財政危機を招いたのははっきり言うと都市計画の失敗だと思います。下水道を市街化区域以外、本来市街化区域に引く下水道を特定環境保全公共下水道という名前で特別な地域にも引っ張ってしまった。これが私は財政危機を招いた一つの原因だと思っています。そのためにも超過税率を水道や下水道や道路、これに厚く充当しなければ、まちづくり、そして先ほどの住民満足度、住環境が落ちてしまうと思います。

町長におかれましては、そういうことを念頭にまちづくりを行っていただきたいと思いますし、都市計画税の新設について任期のあと4年、あと3年と2か月ですか、3か月ですか、ありますので、一度頭の隅にでも置いてちょっと検討をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 固定資産税の超過課税、ただいまのご質問でございます。もちろん私もこの超過課税について町民の皆さんであったり事業者の皆さんがいろいろご意見を持っているということは承知しているのですけれども、今日は水口議員のほうから生の声でこういった声があるというのを聞くことができましたので、そこはしっかりと受け止めさせていただきたいと思います。

お話のあったとおり、この超過課税が本町のまちづくりの足かせ、こういったことにならないようにしっかりとまちづくりをしなければならぬというのはもちろんのことですし、先ほ

ど大黒副町長からもお話があったのですが、今後持続可能なまちづくりをしていくためにはやはり自主財源の確保というのが非常に大事なことでして、今ふるさと納税でたくさんご寄付をいただいて、そしてふるさと納税を活用していろいろな事業をさせていただいておりますが、これは私の考えとしてはふるさと納税に依存して事業を展開していくことによる不安というか、ふるさと納税の不安定要素というか、そういった部分も正直あるということをしっかりと念頭に置いた中では、町税、しっかりとした自主財源の確保というのにも念頭に置いていかなければならないかなと思います。

それと、都市計画税のお話がありました。これを導入するか否かというのは、これも非常に慎重に判断しなければなりませんし、やはりいろいろな議論が必要だと思っておりますので、ここは今日は水口議員からのご意見ということで承りたいと思います。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 大変申し訳ありません。先ほど答弁保留させていただいた関係です。

3.0ポイントということでこちらでお答えしている部分であります。議員がおっしゃっている前期総括の中で、その満足度というのは、意識調査の中で各施策ごとに細かく聞いている部分があるのです。例えば公園や緑地、広場などが整備され、憩いの場が保全されていると感じますかというところの項目と、あと細かく各施策を聞いている部分の前段で大きいくくりで白老町は快適な住環境が整備されていると思いますかという項目も意識調査の中であるのです。今回お答えさせていただいた3.0ポイントというのは、その前段の大きいくくりのほうの満足度が3.0ポイント下がっているということで3.0ポイントということで答弁をさせていただきました。ただ、議員が通告されている中では総合計画の前期総括でということで通告をいただいていたので、答えるべき数字が3.0ポイントではなく、議員が押さえているほうの6.1ポイントそちらのほうでお答えするほうが適切かなと今思っております。今後気をつけて答弁したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小西秀延君） 以上をもって1番、水口光盛議員の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（小西秀延君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 4時42分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 小 西 秀 延

署 名 議 員 長谷川 かおり

署 名 議 員 西 田 祐 子

署 名 議 員 前 田 弘 幹